

## 厚岸町議会 平成24年度各会計予算審査特別委員会会議録

平成24年3月12日

午前10時00分開会

- 委員長（佐藤委員） ただいまから、平成24年度各会計予算審査特別委員会を開会いたします。

本日は、議案第6号 平成24年度厚岸町一般会計予算を議題とし、引き続き審査を進めてまいります。

103ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、2目心身障害者福祉費から進めてまいります。ございませんか。

10番、谷口委員。

- 谷口委員 今年度、心身障害者福祉一般で、北海道障害者スポーツ大会が行われると。これは、会場と大会の種目の内容を教えていただきたいと。

それから、障害者の更生医療費、それから障害者の介護訓練等給付がそれぞれ伸びているんですけど、それについてまずお願いをいたします。

- 委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（松見課長） お答え申し上げます。

北海道障害者スポーツ大会の関係でございますけども、本年度は第50回を数えまして、釧路管内がその会場となっております。これは毎年1回、各ブロック単位で開催されてきておりまして、当釧路管内においては、10年ぶりぐらいの開催となっております。

なお、スポーツの種目でございますけども、厚岸町においては、サッカーの会場となっております。

それから、更生医療の関係でございますけども、これは人工透析や股関節の置換手術、こういった医療費が更生医療でございますけども、平成22年度、23年度から見ますと、利用者が若干増えてきてございます。そういったことで、平成24年度においては、大体月26人から30人の間での予算計上をさせていただいておりますけども、23年度実績はまだ出ませんけども、4人ほど多く見させていただいたところでございます。

それから、訓練等給付でございますけれども、大幅な増加というふうになってございます。これにつきましては、平成23年度までにおいて、障害者自立支援法が施設という考え方から日中活動というふうになり、経過的に23年度末をもって全部体制を整えましょうというふうになり、制度が動いてきてございます。そういったことで、いわゆる旧法の施設という考え方がなくなるんですけども、そういった方々が地域に出られるグループホームだとか、あるいは就労移行支援とか、さまざまな福祉サービスを利用しながら通所するなり、そういったふうになり、施設の利用形態が変わります。ただし、重度の方々、特に医療

が必要な方々については、そのまま施設に残るという制度があるんですけども、ほとんどが施設を出られる、地域でケアホーム、グループホーム、そういったところで生活をしていくというふうになります。

そうすると、その人に必要なサービスというものも十分に検討して、こういったサービスを使うのかというケアマネジメントのきちっとした展開が求められた、そういうのが23年度末を期限としているわけでございます。

そういった中で、24年度からは、新たな法体系のもとで、すべての方が介護給付、あるいは訓練等給付の新たなサービスを求めて、地域で暮らしていくことになるんですが、その動きが実はまだ全員が定まっている状況にはないということで、つかめない部分があるんですけども、相当な相談がございます。それから、障害者の新たな利用についても、この1年間相当ございますので、当初については、そういった分も見込んで計上させていただいております。

なお、この間に、新たなサービスができたものがございます。前年度計上されていなかったのが、同行援護というサービスでございますけども、これは新規事業でありますけれども、これで約90万円程度。それから、療養介護といたしまして、これまで18歳以上の方々に児童福祉法上に規定する養護施設に入所されていた方、実は2名いらっしゃるんですけども、児童福祉法の関係で障害福祉サービスの対象者ではなかったんですが、児童福祉法が改正になりまして、18歳以上の方々は自立支援法に移行するという形で、約670万円程度が新規計上でございます。

さらに、特別給付ということで、家賃の助成なんですけども、グループホーム、一定の金額を超えた部分の家賃を助成するという制度がございますして、ここが14名程度、いわゆる施設から出てグループホームで暮らすというふうになるものですから、14名が現在相談の中にございます。約170万円程度。こういうふうには、新規事業だけでもって1,300万円程度を見込ませていただいております。

失礼しました。さらにもう一つ、昨年町内で、新たに就労移行支援事業所、これは町内白浜の国道沿いにございます、「ぷらっと」という事業所でございますけれども、この部分だけではありませんけれども、釧路市にも利用があるんですけども、大まかに、この関係で約1,140万円、9名ほどいらっしゃるんですけども、こういった新規事業が今回の増額の約半分程度を占めております。

そのほかにつきましては、まだまだ利用の移行が見えない状況がある部分に加えて、新たな相談もございますので、それを見込んだ計上ということで予算を提案させていただいている内容でございます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 そうすると、障害者の更生医療給付については、利用者が4人ぐらい増える見込みだということで今回の予算になっていると。それと障害者介護訓練等給付については、自立支援法の改正と新たな事業の展開、あるいは事業所の開設等、そういうもので今回の増になっているというふうに理解していいんですね。

それで、お伺いしたいんですが、108ページの子ども発達支援センターなんですけど、白

糠学園に委託している事業ですよ。それで、これには現在何人参加しているのか。

それから、地域活動支援センター運営費が254万円の増になっていますけれど、この内容について説明をお願いいたします。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 先ほどの訓練等給付の増加の要因でございますけども、委員がおっしゃるとおりの内容となっております。

それから、108ページの子ども発達支援センターの関係ですけども、これも委員がおっしゃるとおり、白糠学園に事業を行っていただいているところでございまして、34名の方が登録し、利用をいただいております。

また、地域活動支援センター運営費、これは108ページでございますけども、増額でございます。今年度まで地域訪問支援事業ということで、「コアぼんときらく」の中で職員2名を、これは企業組合エーエスユーのところに委託ということでお願いしているんですけども、事業を行っておりました。その間、地域活動支援センターにつきましては、1名体制でもって運営をさせていただいております。これが、地域訪問支援事業の2名の方々の雇用期限が今月末で切れる、いわゆる事業が終了いたします。そうすると、これまで行ってきた障害者への相談支援等、あるいは訪問活動、こういったものができなくなる。4月からは地域活動支援センターを2名体制でもって運営させていただきたいということで、その分の人件費の増という内容でございます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 わかりました。

それで最後なんですけど、23年度の予算で、障害者自立支援対策推進事業とありますね。それで通所サービスの利用促進事業、これについては、新年度はどういうふうになるのでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） これについては国の基金事業ということで、これまで3年間やってきたんですけども、今年度で終了するという事だったんですが、実はもう1年延長するという形になりました。当初予算には計上していないんですけども、この事業については、厚岸町に籍を置く障害のある方々の利用が、全道的な施設を利用しているんですけども、そこで通所支援をする事業所としない事業所があるんですけども、これらは北海道で取りまとめを行って、厚岸町ではその分何人の御利用がございましてよという形で補助金が算定されるんですけども、多くが町内の片無去にある事業所の関係なんですけども、事業所が送迎を行うんですね、利用者の送迎を行う事業なんです。それを行えば、新たに24年度、補正予算という形で、今後追加補正ということになるかなというふうに考えてございます。

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（佐藤委員） では、他に2目ございませんか。  
12番、室崎委員。

●室崎委員 今回の審議の中でもちょっと出ていたんですが、子ども発達支援センター利用者数、登録者といいますか、これが34名であるというのをお聞きしました。今の体制になって、非常に前以上に好評ですよ。それで利用者が増えてきているんじゃないかというふうに思うんですが、まず、その推移を教えてください。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） まず、推移でございますけども、歴年の利用状況というふうな人数で見るとわかりやすいのかなと思います。

22年度においては、登録者は31名でございます。それから、その前年、21年度は33名、それから平成20年度は21名と、こういうような状況になっていますので、現在のところ一番多い状況になっているということでございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 非常に好評で、自分のところもお願いしたいという声が増分出てきているという話は聞いております。と同時に、逆に、「あみか」の奥のあの場所がもう溢れているのではないかなという声も聞こえてくるんですね。それで、調整という名前の制限をかけざるを得ない状況がもう目の前に来てしまっているんじゃないかと。それから、現在も34人が一遍に来るわけじゃない、うまく時間配分していますよね。しかし、それももう限界だというような、ある意味では、こういうものをやっても誰も来ないというような状況よりははるかにいいことで、子ども発達支援センターの存在とその成果がどんどん上がってきているという意味ではいいんですけども、現場では何せ狭いと。それで思うようにいろんなことができないという嘆きが聞こえるんですけども、このあたりで、これからどのようなことをやっていこうと考えていますか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 利用者、それから相談もなかなか少なくなるという状況で、非常に増えているということの中で、「あみか」の施設が委員おっしゃるとおり、狭い状況が現実として出てきているのかなというふうに思っております。

現状の対応としては、小学校入学前、それから小学生、それから中学生というのが利

用の対象となっております。現在、小学校入学前の子供たちは、ほぼマンツーマンでの療育というふうになっております。この方たちについては、学校へ行っておりませんので、保育所から利用するだとか、そういう形態で利用しているんですけども、先生は3人おります。ですから、マンツーマンですと一度に3人が限度ということになります。そういった中で、ほぼ午前中に小学校入学前の個別指導を終えなければならない状況となっております。

なお、これについては、もう少し若干の余裕があるのかなというふうに、毎日利用ということは、今のところ希望といたしますか、そういうのはありませんので、週2回、3回というような利用でございますので、個別療育という部分では、何とか今のところは施設は足りているのかなというふうに判断しておりますが、小学生は、今度は学校の放課後の利用、加えて、中学生は同じく放課後の利用、これについては、個別療育ではなくて集団療育の対応をせざるを得ないということで、午後からの集団療育の時間というふうに見ております。これは、イメージ的には、学校帰りに児童館に寄るというんでしょうかね、外から見るとそういうようなイメージかなというふうに思います。「あみか」に来て、放課後の一定時間、お友達と過ごすということでもあります。

実は、この部分が既にオーバーフローといたしますか、学校帰りですから、毎日利用したいわけですが、毎日の利用ができなくなっている状況でございました。こういったことが昨年まで行ってきた地域訪問支援事業の効果として、利用者の実態、ニーズが把握できたということで、町内に新たに、先ほども少し出ましたけども、白浜に新しくできた事業所の中で児童デイサービスをやっただけのことになりました。この関係で、大分午後の利用も空いてきている状況ではあるんですけども、その事業の継続を前提として、これより急激な大幅増加にならない状況がもう少ししばらく続いてほしいなという状況でございます。

いずれにしても、「あみか」のほうでは毎日の利用はできず、白浜にできた事業所の双方の利用を交代で利用するような中で、利用者のニーズを満たす状況が続いているところでございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 担当してくださる方の数もさることながら、場所の面積が狭いために、本来やりたいことができないというようなことになったんでは大変困るわけですね。それから、民間が一つできたので、何とかそちらとうまくやりくりしながらといっても、現在の人数あたりがもう限度だろうと思うんです。それで、今、課長は急激に増えないように祈っているという意味のことを言ったんですけども、やっぱり潜在的にこれを必要とする人の数というのはまだまだあるんじゃないかというふうにも思われるわけですね。そのあたりは、いや、もう潜在的な部分についても実態把握しているから、このあたりが頭打ちで進むんだというふうには何か確証というか、一つのそれを証するものがあって言っているのか、そのあたりについてもうちちょっと詳しく教えてください。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） この入所決定という保護者の申請に基づいて、入所決定作業というのが「あみか」の中で行われます。これは「あみか」の関係職員で行うんですけども、その中には私も構成員の一員として入らせていただいている中で、特に最近、入学後の子供の相談が一、二件、たまたま今回申請が寄せられております。そういうことからすると、私どもの早期発見、早期療育というのは、1歳6カ月あるいは3歳児健診、そういったところでの発見のことをいうんですけども、なかなかそのときの状況で子ども発達支援センターの利用に結びつかず、入学後に改めてまた相談に来るということが見られますので、実態としてはつかんでいるという状況ではございません。

ですから、潜在的な利用を進めるというんでしょうか、そういうご検討いただければなどというお子さんはもう少しいるのかなということが、最近の申請状況を見てうかがえる状況でございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 そうしますと、そういう潜在的なニーズというんですか、行政では、そういう必要性が結構あるんじゃないかと。そういうところにうまくこっちからの手が届いて、もっと増えてきたときは、それに応えるようにするために、あとはどのようなことをやっていこうと、今すぐの話でなくて結構なんですよ、考えているんですか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 今のところは、実は白糠学園とも相談させていただいているんですけども、まず、個別療育という観点からは、白糠学園は今後も継続してやっていきたいというふうに言っておいております。ただし、個別療育という白糠学園の考え方は、現状では小学校入学前までという考え方があるようでございます。

それで、現状では、小学校入学後は児童デイサービスという形で、集団での遊びだとか、そういう中で自分の苦手なところを指導させていただくとか、そういったような集団での療育というふうになってしまうんですけども、この部分についての個別療育というのは、今のところまだ白糠学園とお話しできておりません。

と申しますのは、今般、障害者福祉制度にさらに変更が加えられておりまして、今後ますます障害のある方々のケアマネジメントが個別に求められる時代に入ってきました。これについて、白糠学園が直営でやるのか、あるいは委託してやるのか、そこら辺もまだまだ国の情報不足の中ではっきり方針が示されておりません。そういうことから考えると、具体的な対策というのはまだ申し上げられないのかなというふうな状況でございます。

（「結構です」の声あり）

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。

(「はい」の声あり)

●委員長（佐藤委員） 他に2目ございませんか。

9番、南谷委員。

●南谷委員 108ページの地域生活支援の関係と、それから110ページ、地域訪問支援、あわせてお尋ねをさせていただきます。

先に、地域訪問支援、前年度対比445万円ほど国の緊急雇用対策分が終わったということで、今年度は削減になっているというふうに理解をさせていただきましたし、その前のページの地域生活支援関係、「コアぽんときらく」での支援事業の人員配置の関係、今現在3人体制でやられておられると。そうしますと、3人の人件費のことで先ほど説明あったんですけれども、実際に町で持ち出している部分というのはどんなふうになるのかなというふうに疑念を持ったんですけれども、改めて確認の意味で。

後ろのほうで、地域支援のほうで国から助成金をもらって補てんをしていると、前年度はしていたんだろうと僕なりに解釈をさせていただきました。3人のうち1人分はね。こっちのほうで2人分をほとんど一般財源のほうから補てんをしていたのかなというふうに思うんですが、そうしましたら、24年度はどうなるんだろうと。24年度は、こっちはなくなりましたよ、国の支援の分の3人の支援体制というものが1人分は減額になっていますよね。今度は2人、それは一般財源から出ていくのかなと。この辺、ちょっと確認をさせていただきたいなど。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） まず、23年度の現状からご説明をさせていただきますが、地域活動支援センターのほうは、現在1名、それから、地域訪問支援のほうは2名ということで、地域訪問支援のほうの2名は10分の10の補助が入ります。地域活動支援センターは、この訪問支援事業が本年3月31日で終了しますことから、1名というふうになります。これを引き続き雇用したいという関係もございまして、さらに地域訪問支援事業で行った事業の成果を地域活動支援センターのほうに引き継ぎをしたいということで、地域活動支援センターのほうに1名を配置し、計2名とさせていただく内容でございますけれども、この地域活動支援センターにつきましては、北海道の補助金が平成23年度まで年次的に減額されておりましたが、入ってございました。北海道の補助金交付が平成23年度末をもって終了するという関係から、24年度につきましては、人件費、人数2人分でございますけれども、一般財源の対応と、このような関係にございます。

●委員長（佐藤委員） 9番、南谷委員。

●南谷委員 国で進めてきて、急に切られると、はしごとられたような感じに僕は聞いていて思ったんですよ。せっかく事業展開をするのはいいんだけど、そうすると町

のほうでの負担が将来増えてくるのかなど。この辺については、僕の勘違いかもしれないんですけども、今度2人体制については、今までは3人体制でやってこられたんだらうけども、片っ方は道からの補助がなくなって、その分の仕事もこっちに回ってくるので、今度は3人体制を兼ねていると思うんですね、仕事ですから。そういう部分では、町の一般財源からの関係では、改めて確認するんですけども、実質どうなんでしょうか。今までは補助をもらいながら2人分を厚岸町で賄っていた。今度は、片っ方がなくなって2人体制で、町としての拠出部分は今までどおりなんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 平成24年度は、地域活動支援センターは2人体制になりますので、これは全額町負担という形になるということ为先ほど補助金がなくなるという関係でご説明させていただきましたが、この地域活動支援センターという事業に関しては、障害者自立支援法に基づく市町村が行う事業というふうに規定された事業でございます。国の説明としては、この事業にかかる費用のおよそ2分の1については、交付税措置をしているということでございます。

なお、北海道が廃止するという理由につきましては、交付税措置をされているにもかかわらず、さらに北海道がこれまで単独補助を行ってきたと。そこの部分を何とか市町村での負担をいただきたいということで北海道補助金が廃止されるということでありますから、交付税が入っているとはいえ、全額町の負担というふうになりますので、去年との差額分が町の増加というふうにご理解いただきたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 9番、南谷委員。

●南谷委員 いや、お金を出すのが悪いとかどうのこうのということを僕は尋ねているのではないんですよ。お金の流れのことで、限られた財源の中で、厚岸町としてそういう事業をしっかりとやっていくという、ここに至った経緯というものがちょっと僕には理解できなかったものですから、今度は少なくとも今までとは違った形でまた支援をしていくんだという考えに至ったというんですか、財源が厳しい中で1人を、本来であればそっちを削られるわけだから、減るわけですよ、それをあえてここで補完していくんだという考えに至った経緯というものをひとつ、事務的に税財政課と詰めてここに至ったと思うんですよ、こういう計上になったのではないのかなというふうに僕は理解している。いかがでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 地域活動支援センターという施設をテーマにご意見をいただいている内容でございます。この地域活動支援センターにつきましては、障害者自立支援法が平成18年に施行される前は、共同作業所ということで道内各地に設置されていた施設で、厚岸町にも1カ所ございました。共同作業所の現在が地域活動支援センター



でございます。

なお、この共同作業所から地域活動支援センターになった際に、厚岸町では2人分の補助をさせていただいていたところでございます。これが3年前、地域訪問支援事業ということで補助金の活用ができることになった直前に、地域活動支援センターのほうを1人体制に変更をさせていただいた。ですから、元の2人体制に戻させていただくと、そういうような経緯でございます。

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（佐藤委員） 他に2目ございませんか。

（なし）

●委員長（佐藤委員） なければ、進みます。

109ページになります。3目心身障害者特別対策費。ございませんか。

（なし）

●委員長（佐藤委員） 4目老人福祉費、117ページまで続きます。ございませんか。  
12番、室崎委員。

●室崎委員 ここでちょっとお聞きしますが、介護サービス事業繰出金というのがございますよね。118ページになりますか、説明欄にございますね。昨年度の当初予算から見ると大分少なくなっているんですけども、これは何かそういう状況が出てきたということなんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 特老ホーム施設長。

●特老ホーム施設長（桂川施設長） 介護サービス事業費の繰出金の減なんですけど、これを説明するには455ページを見ていただきたいんですが、そこで、歳入歳出の事項別明細書があるんですが、歳入の部分では、昨年度との比較で1,326万6,000円伸びています。この分につきましては、昨年度当初予算では、短期入所のほうで85%を見ていました。これを24年度は95%で見えています。それと施設のほうは、前年度当初では90%で見ていたんですが、今年は95%を見た。その関係で大体1,600万円ぐらい歳入が増えたという状況にあります。

さらに歳出の部分なんですけど、これはデイサービスの職員人件費で、管理職の異動を考えたんですが、できなかったということで、約1,000万円の減。それと心和園の職員人件費、これが約670万円ぐらい落ちているんですが、これは22年度に嘱託職員を10数名雇

用しましたが、22年度では社会保険しか入れなかったんですが、退職手当組合は23年度から入れる状況なんですけど、その退職手当組合のほうは1年間さかのぼる。ですから、22年度に入った方は、1年目は社会保険でしたが、23年度からは22年度と23年度分の退職手当組合の負担金を払ったということで、ことしからはそれが平準化になるということで減になっています。その分で減額になったということでもあります。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 わかりました。ともに特別養護老人ホームの体制の動きで人件費だとか、あるいは保険料の関係で国から来るお金の額が変わったとか、そういうことによってこういうような数字になってくるというふうに理解すればよろしいんですね。わかりました。

それであと、委員長、二つあるんですが、これはどれも、ここでは資料の要求をしたんですが、一つは、介護保険相談員という制度があるんですが、これの昨年、あるいは一昨年ぐらいでいいんですが、どのような動きがあって、どのような成果を上げたのか、報告書というのがまとまっているんじゃないかと思うので、それをできれば出していただきたいなど。

それからもう一つは、町長の町政執行方針の中でもおっしゃっていたんですが、今回、介護保険がまた4月から第5次が入ってきますよね。その中で、国がせいぜい半年前ぐらいにいきなり包括ケアシステムをつくれというようなことを言ってきて、各市町村みんな大慌てで、今回は今あるものをうまく寄せ集めてつくるよりしかたがないと、いろんな町の人から聞いているんですが、この包括ケアに関して厚岸町はどういうような考えを持っているのか、それから、この後どういうふうに進めるのかと。そもそも包括支援センターを中心にしてと、こう言っているんですけども、包括ケアってどんなものなのかということも、言葉ではいろいろ言われているんですが、関係機関が皆協力し合っという、その関係機関とは何なのかと言われると、案外こっちはわからないんですよ。だから、そのあたりを含めてわかりやすい資料を出しておいていただきたいと、そのように思います。お願いいたします。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） ただいまの介護相談員の関係につきましては、報告書を作成済みでございますので、この報告書を資料にかえさせていただきたいと思います。

なお、地域包括ケアシステムにつきましては、現在、厚岸町の体系を検討中でございます。その検討中の資料というふうになるかなと思います。それでご了承いただきたいと思います。

（「イメージがわかればいいです。よろしく申し上げます」の声あり）

●委員長（佐藤委員） 他に。

10番、谷口委員。

- 谷口委員 介護予防生活支援、112ページですけど、そこの行政業務委託料で、外出支援サービス実施委託料が9万1,000円の減ということになっていますよね。それから、そのずっと下の老人保護措置費でマイナスの46万2,000円、それから、高齢者バス乗車券助成42万6,000円というふうに減になっているんですが、その内容を説明していただきたいと。

それから、その前に戻って申しわけないんですけど、老人クラブ運営費なんですけど、これはどういう割合で補助しているのか、高齢者がどんどん増えているのではないのかなと思うんですけど、これは人数割なのか、あるいは老人クラブ単位に補助しているものなのか、その内容をちょっと教えてください。

- 委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（松見課長） まず、1点目の外出支援サービス事業でございますけれども、この対象者は、一般車両では移動が困難な方、いわゆる常時車いすを利用している方であるとか、ストレッチャー、寝たきりの状態であるとかということ、一般の乗用車、タクシーとか、それには乗れない方が対象になっておりまして、としますと、対象者は高齢者と障害のある方が対象となります。ですから、その年の障害者と高齢者の利用割合を乗じて、それぞれの予算に見させていたいただいているということで、総体的には利用が大きく減少したり、利用が大きく増加したりという状況ではなくて、高齢者と障害者の利用の配分で予算が若干動いているというふうにご理解いただければなというふうに思います。

それから、保護措置費でございますけども、これについては、施設に入っている方が介護が必要になってくるという状況が出てきてまいります。その方が介護サービスを利用する場合において介護部分の加算というのが町村の負担となります。これらの利用の関係で、予算計上上の内容で利用者に大きな変化があったとか、そういったことではない。その介護加算をどう見るかという関係での調整分だというふうにご理解いただきたいと思います。

それから、高齢者バスでございますけども、平成23年度におきましては、対象者1,566人というちょっと細かな数字でございますけども、こういうふうな状況で組ませていただいたんですけども、今年度は1,543人というふうにまず基本的な数字をとらえさせていただいております。これは70歳以上の方々なんですけども。これはある一定の人数に利用率を乗じさせていただいたということで、平成23年度は対象者の75%の予算を計上させていただきました。今回、これらの数年間の利用状況、実績に基づきますと65%程度でありましたので、こういう0.66、実績よりもちょっと多い数字で見させていただきましたけれども、そういうふうな利用率といいますか、これを75%から66%にちょっと抑えさせていただいたということで、単価の圧縮等は行っておりません。券面総額は4,000円というふうに、これは変更ございません。

なお、老人クラブでございますけども、これにつきましては、町内のそれぞれの老人クラブ、これが現在……。済みません、ちょっと休憩して。

●委員長（佐藤委員） 休憩します。

午前10時47分休憩

午前10時52分再開

●委員長（佐藤委員） 再開します。  
保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 申しわけございません。

老人クラブの運営費でございますけども、下段の老人クラブ連合会につきましては、厚岸町に一つございまして、これに対する金額が52万円、これは定額でございます。尚、その上段の老人クラブ運営費につきましては、まず、老人クラブ会員数が前年度当初予算で905人、これが本年度は851人で見させていただいております。

なお、老人クラブ数は、町内18老人クラブ、これは前年度と同数を見させていただいております。

この関係で、あと均等割と会員数割合ということで、それぞれ個別に積算した内容でございます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 そうすると、この老人クラブについては、老人クラブに入らない人が多くなってきているというのかな、みんな元気で、そういうふうに理解すればいいんでしょうかね。

それから、高齢者バスの乗車券助成なんですけど、毎年、積算根拠のパーセントが、21年度は70%で、22年度は65%で、23年度が75%で、今度は65%、非常に乱高下があるような気がするんですけど、これは相当難しいことなんじゃないかな。なかなか把握しづらいことからこういうふうに、毎年5%前後でやっていたのを今度は10%ですよ。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） これまで老人クラブは、実は23クラブほどあった時期も、つい数年前までですね、そういう中で、地区の状況を見てみますと高齢者のほとんどが自治会活動もやらざるを得ないような地域になって、自治会活動で催す企画物に参加する人と老人クラブの出席対象者が同じになるだとかということで、非常に参加する人も、それを準備する人も大変になってきている状況で、一部では、老人クラブ数の減少という部分では、地域の力というんでしょうか、そういうのが負担になってきている現象がまずあります。そこで、まず老人クラブの人数が減るという状況。では、他の状況はどうなのかといいますと、やはり元気な高齢者も多い中で、年齢が達したから老人クラブ

に即入るといような環境にはなくて、現状としては、入らない人が増えているんだろうなというふうには私ども考えているところでございます。

また、高齢者バス乗車券でございますけども、実績がまだ23年度は出ておらないんですが、22年度は62.94%でございました。前年度は69.99%でございましたので、ちょっと落ち込みがある。大きな要因については分析できておらないんですけども、こういう状況を根拠に今回予算計上させていただいたんですけども、じゃ、来年はどのようになるのかということについては、今のところは、どう計算するか、さらに検討を加えて計上させていただきたいなど。変動はあり得るのかなというふうに思っております。

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。

他に4目ございませんか。

9番、南谷委員。

●南谷委員 116ページの介護保険特別会計1億5,200万円、よろしいですね、ここで尋ねても。

平成23年度が1億3,400万円、今年度が1億5,200万円、この差が1,823万9,000円増。厚岸町の12.5%分、プラス人件費分と理解をしておるんですが、さらには、第5期計画期間における介護保険料の設定について、この中でもある程度数字の考え方みたいなものは示されておるんですけども、実際、今年度も町の持ち出しが1,800万円ほど多くなった、この辺を町として介護保険料に云々という新聞記事も出ていたんですけども、厚岸町として、この増加になっていく傾向についても含めて、考え方というんですか、どのように分析をされているのかなというお尋ねをさせていただきます。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） この繰出金については、いわゆる赤字分の負担ではないということをご理解いただいているものというふうに存じますが、今回第5期介護保険料の算定において、今後の給付費の見込み、それから要介護者の増加、加えて高齢者の増加、そういう状況で推計して、介護給付費の算定を根拠に第1号被保険者の利用者負担を求める、そういう一定のルールに基づいて計算した厚岸町の12.5%分でございます。第5期については、これまでの給付を上回る給付が示されておりますので、それに見合う増分であるなということでもあります。

なお、分析につきましては、第5期計画策定の中での作業になりますが、第4期においてはグループホームの増設であるだとか、老人保健施設の開始であるだとか、そういう大きな要因がございますので、厚岸町の一般分もそれに相当する分が増えるということでもあります。他の部分については、委員おっしゃったとおり、係る職員の人件費、そのほかもでございますけども、そういった部分でございますので、計画を上回るような予算の内容ではないということをご理解いただきたいというふうに思います。

●委員長（佐藤委員） 9番、南谷委員。

●南谷委員 数字の根拠云々とかということは、私なりに調べさせていただいたので、やむを得ない措置なんだろうなと理解しているんですけども、少なくとも町民の年齢構成やそういうことから推計をしますと、町の負担部分というのは、将来も増加傾向にあるというふうに私は理解をしています。この負担分が増えていくのではないのかなと、そういう予想に立っているんですけども、いかがでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 高齢者の増加並びに要介護者の増加という、自然増というのはある程度考えなければいけないのかなというふうに思いますが、一方では、介護予防施策の充実というんでしょうか、あるいは、町民の健康意識の高揚などによって、上限のない介護給付費の伸びではなく、一定程度政策的な抑制というものも今後考えていかなければならない、あるいは実施していくと。そういうような方向から考えますと、将来はただ単にずっと介護給付費が増えるということは、現状では、それよりもまだやるべきこと、介護予防であるとか、そういったことがありますので、遠い将来についてはまだ、そういう見越すような状況ではないのかなというふうに思っています。

●委員長（佐藤委員） 9番、南谷委員。

●南谷委員 将来推計で推測しているわけですから、今考えられることはここに網羅されているもので来ているというふうに私なりに理解をしています。ただ、人口推計、そういうものも試算しているんですけども、やはり国の政策等が非常に介護のほうに視点が行っているわけですよ。そうすると、今の段階で推計しているものも将来においてきつと変更せざるを得ない。いずれにしても、厚岸町の負担割合12.5という数字、率が変わらない限りは、やっぱり町としてもそれなりにこれよりも伸びていく、現時点ではこうだけでも、推計上、非常に厳しいものがあるのかなと私なりに判断をさせていただいたんですが、いかがでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 人口の統計上、高齢者が今後永久に伸びるのかというと、そうではない。ある程度歯どめがかかります。人口減少もございますので。それからすると介護給付費がずっと制限なく伸びるということにはならないのかなというふうに思っておりますが、どこでとまるという部分は、やはり予測がなかなかしづらい。そういった部分で、先ほどからの介護予防という視点ですね、これをもっともっと普及、あるいは利用していただくことによって、何かあったらすぐ介護保険を利用するだとか、しなければなりませんとか、極力そういうことを抑えていく、そういったことで将来の介護給付費の増加の抑制に努めていく必要があるのかなと、このようにとらえておまして、今から何十年後の介護保険財政がどうのというのは、人口の動き、それから介

護予防の利用状況だとか、そんなことで要介護者の認定状況も変わりますので、この3年間は伸びるという推計に終わっておりますけども、第6期においてはどうなるのか、もう少し観察していく必要がある状況だと考えております。

(「いいです」の声あり)

●委員長（佐藤委員） 他に4目ございませんか。

(なし)

●委員長（佐藤委員） なければ進みます。

5日後期高齢者医療費。

(なし)

●委員長（佐藤委員） 6目国民年金費。

(なし)

●委員長（佐藤委員） 7目自治振興費。

10番、谷口委員。

●谷口委員 地方バス路線、120ページなんですけど、これ、111万円が減になっていますけど、この内容をちょっと教えてください。

●委員長（佐藤委員） 町民課長補佐。

●町民課長補佐（石塚課長補佐） 地方バス路線維持対策の予算でございますが、基本的には、23年度の実績に基づいて計算しております。ただ、当初、補助の制度上、乗車率、平均乗車密度というのがございまして、その分が下がりますと国、道の補助金が減額となります。その分について23年度、補助金を出しているわけなんですけど、その分についてはまだ24年度予算としては見込んでございません。年度の状況を見てその分が出れば、12月なりに補正の要求をさせていただきたいと思っております。

ちなみに、通常分でいきますと、経常費用の20分の9が、国が2分の1、道が2分の1という形になりますけども、残りの20分の11の部分については、市町村が補助する仕組みになってございます。その20分の11から乗合バス事業者の経常収入を差し引いて、その額が208万1,000円と。その部分が生活交通路線になってございます。

厚岸にはもう一つ路線がありまして、地方単独路線、床潭線になりますが、これが前年度実績と同様に408万8,000円を見込んでございます。合わせて616万9,000円と。昨年度よりも100万円ぐらい減額になっているのが現状でございます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 そうすると、この国、道の補助があるほうが乗車率が変わることによって、もし下がれば今回の予算を補正して上積みしなければならないというふうに、そういう理解でいいんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 町民課長補佐。

●町民課長補佐（石塚課長補佐） 委員言われるとおりでございます。平均乗車密度が5人を切った場合、昨年度ですと4.7人となりますけども、その場合は、みなし減というのが国、道の補助ございまして、その、みなし減になりますと、市町村がその分を補助するという制度でございますので、そのように5人を切った場合は、年度途中でそのような補正をしなければならないということになると思います。

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。

他に7目。

5番、中川委員。

●中川委員 ここでちょっと聞きたいんですけど、こんなことはないと思うんですけども。末広だとか、それから床潭の町民からいろいろ苦情がありまして、前に課長にも申し上げて、すぐ調べても調べられないので、機会があったら注意していただければなということで、私、デスク周りをお願いしたことがあったんですけども。それは、床潭もそうですし、末広なんかもそうなんですけれども、発着の時間がありますよね、末広は何時から本町に向かうとか、床潭もこっちのほうに向かうとか、時間帯があるんですけども、その前にバスが発車してしまうんだそうですね。それが数々あるんだそうですよ。

それで、私に怒られてもしようがないんですけども、町で補助しているから、お客さんが乗らなくてもいいためにバスが走るんでないかという、町民やら、漁民から苦情がありまして、今言ったようにすぐ調べるといったって調べられるものでもないでしょうけれども。課長にデスク周りでお話ししてきたんですけども、今、補佐にも同じような話をしますけれども、すぐ調べるといったって調べられるものでもないと思うんですけれども。そういう面、会社のほうにでも伝えるなりして、そんなことがないようにひとつ気をつけていただくようお願いしたいなと思っているんですけども、いかがでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 町民課長補佐。

●町民課長補佐（石塚課長補佐） 委員言われますように、昨年、そういう問い合わせが委員のほうからあったわけでございますけども、（発言する者あり）お話はお伺いしてお



りました。くしろバスのほうにもその確認をしております、一応、そういう事実はないと。私ではないんですが、町民課としてもそういう事実があるのかどうか、ちょっと隠れて見てきた範囲では、そういうことは現実には私どもちょっとつかみ切れない状況でございます。

ただ、万が一、そういう事実があるようであれば、再度、バス事業者のほうに注意なり、そういうことはしたいと思います。

(「はい。よろしく申し上げます」の声あり)

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。

(「はい」の声あり)

●委員長（佐藤委員） 他に7目ございませんか。

(なし)

●委員長（佐藤委員） なければ進みます。

8目社会福祉施設費、123ページまでございます。ございませんか。

(なし)

●委員長（佐藤委員） 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。

12番、室崎委員。

●室崎委員 子育て支援に絡んでなんですけど、町長の町政執行方針の中で、子育て支援施策では、子育て支援というのは126ページです。子育て支援施策では、厚岸町の単独事業として、子育てお助けブックの配布、保育料の助成、出産祝金の支給、妊婦健康診査通院費の助成を今年度も継続するということが言われております。それで、この子育て支援のところでは、保育料の助成はちょっとこっちへ置いて、出産祝金の支給や妊婦健康診査通院費の助成というのはこの事業に出てくるんですね。

それで、この子育てお助けブックというもの、これについて内容をちょっと説明してください。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 子育てお助けブックにつきましては、子供が生まれた際に本を贈呈する事業ということなんですけども、毎年同じ本ということではなくて、例えば、家庭内で子どもが口に物を入れると事故を起こす、そういったお母さんの子育てに役立つ情報となる本を選定してお配りをさせていただいている、そういった事業でござ

います。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 その内容についてはまた、今これから言うことについては別の項目でやりますが、情報館でやっている事業にブックスタートというのがありますよね。あれは0～4カ月健診のときに子供に本を読んで聞かせる、母親もびっくりするわけですね、子供が一生懸命それに聞き入るので。そのときにまた本を何冊か配布するというのはやっていると聞いていますが、それとは全く別個にまた福祉課のほうは福祉課のほうで、赤ちゃんが生まれたところに何か別な本を配っているというような形なんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 休憩いたします。

午前11時16分休憩

午前11時18分再開

●委員長（佐藤委員） 再開いたします。  
保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 私どもの子育てお助けブックでございますけども、あみかでは、乳幼児の全戸訪問事業というふうにやっております。先ほど、子供が生まれたときにお母さんたちにお渡しすると申し上げたのは、自宅へ訪問して私どもから子育てに役立つ本を贈呈しているものでございまして、情報館で行っているブックスタートとの関係については別なものでございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 ちょっと余計なことを一言言わせてもらいますが、町長の町政執行方針の中にきちんと書かれているものの、内容を聞いたときに、休憩して裏まで行かないとわからないというのはちょっと解せないですね。今後気をつけていただきたい。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） ご指摘のとおり、今後は、そのようなことのないように十分に注意してまいります。

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。

1目、他にございませんか。

3番、石澤委員。

●石澤委員 この子ども手当・子どものための手当支給事務のところなんですけども、子ども手当が変わったときで、やり方が変わったみたいで、申請できなくて漏れてしまったというのがあったと聞いたことがあるんです。厚岸の場合はどうだったんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 厚岸町につきましては、この2月の支給前までに3世帯の方が申請に来られない状況、仕事の都合であるだとか、そういったことであったんですが、2月末までに全員の方が申請を終えて、この3月にすべての方に支給を終えることが整ったところでございます。

（「わかりました」の声あり）

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（佐藤委員） 1目、他にございませんか。

（なし）

●委員長（佐藤委員） 進みます。

2目児童措置費。

9番、南谷委員。

●南谷委員 ここでお尋ねさせていただきます。子ども手当2,565万円、それから次ページの子どものための手当1億2,000万円が計上されておるんですけども、この関係は、国の制度のもと、昔の児童手当が今は子ども手当、そして、さらには子どものための手当に変わると。こういう過渡期にあるのかなというふうに理解をさせていただきました。

二つ計上されているということがまず疑問に思った点なんです。何でその二つに分かれるのかな、同じ性質のものだろうということで、この理由と……、まずそこまで聞きます。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 128ページの子ども手当につきましては、この3月まで支給される子ども手当でございます。前回1月分まで2月に支給しているんですけども、平成23年度の2月分、3月分については、6月支給となります。そういった関係で、2カ月分が子ども手当として支給をさせていただく内容でございます。

なお、この4月1日から、現在、国会で審議中でございますが、子どものための手当ということで、現在の手当にかわる手当が検討されております。130ページについてはその分の手当ということで、別な制度となりますので、内容的には継続するような内容ですけれども、法律自体が別なものとなりますので、このように分けて計上をさせていただいている内容でございます。

●委員長（佐藤委員） 9番、南谷委員。

●南谷委員 そうすると、性格上は、実質は中身は同じなんだけど、年度で切れるというかな、この辺が、4月が境目ということで理解をさせていただきました。

今、国会の話が出たんですけれども、所得制限云々というのが、僕も勉強不足なんですけれども、盛んに議論をされておるんですが、その辺を織り込んだ数字というふうに理解をさせていただきました。国会がどうなるかはわからないんですけれども、所得制限が発生した場合、しなかった場合、この数字にどう影響があるのか、お尋ねをさせていただきます。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） ただいま、所得制限ということが出されておりますが、子どもの情報としては、結構高い額なんです、900万円を超えるような所得を考えているようございまして、この方たちのうち子ども手当に該当する方々が厚岸町にどれだけいるのかということについては、保健福祉課サイドではとらえておりません。というのは、そうそういないのかなというふうに思います。この方が、所得制限オーバーであれば5,000円が支給されないという範囲でございますので、当初予算に与える影響はそうなのかというふうに考えております。

（「わかりました」の声あり）

●委員長（佐藤委員） 2目、他にございませんか。

（なし）

●委員長（佐藤委員） 進みます。

3目ひとり親福祉費。

（なし）

●委員長（佐藤委員） 4目児童福祉施設費、139ページまでございます。

10番、谷口委員。

●谷口委員 一番最後、子育て支援センターなんですけど、ここの常勤職員の賃金が239万円の減というふうになるんですけど、これは、現在配置されている職員は何名で、事業内容はどういうことで、常勤職員の賃金が239万円減った、そのことによる事業の変更があったのかなかったのか、これについて教えてください。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 子育て支援センターの関係でございます。

平成23年度は、正職員が1名、嘱託職員が1名、非常勤職員が1名という体制でございます。

なお、平成23年度当初予算においては、嘱託職員ではなく臨時職員ということで予算計上をさせていただいた、平成23年度当初ですね。それは、昨年4月に人事異動で嘱託職員を配置させていただいたということで、人数については3人の変更がございません。臨時賃金が減少した分、給与費の嘱託職員賃金で賄っているというふうにご理解いただきたいと思います。

なお、事業でございますけども、この職員の職種が変更になったことによる事業の変更はございません。

子育て支援センターは、「コアぽんときらく」というのが奔渡にございますけども、その施設の1階において事業展開をしていることでございます。具体的には、子育て相談のほかに子育てルームの開放、これは週1回は「あみか」のほうの2階に移動して開いている事業でございますけども、そのほかに遊びのひろばとかすくすくひろば、そういったことでの保健福祉課健康づくり係の保健師との連携によって事業展開をさせているところでございます。

なお、ここにこひろば、常時、月～木は「コアぽんときらく」で行うんですけども、10時から12時と、2時間という時間帯、午後からは、これは月～水になるんですけども、1時半から4時までと、そういうような形で行っております。金曜日は「あみか」への移動ルームということで、ちょっとこちらのほうは午前中早い時間のご希望が多いものですから、9時半から11時半、そして、午後からは1時半から15時半と、このように「あみか」と「コアぽんときらく」双方で事業展開をしているという内容でございます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 そうすると、前年度は途中から臨時職員を嘱託にしたんですか、非常勤を嘱託にしたんですか。前年度は非常勤が166万2,000円、臨時が236万5,000円というふうになっていますよね。それで新年度予算を見ると、非常勤職員が163万7,000円というふうになっているんですけど、それ以外は正職員と嘱託職員だという説明だったと思うんですけど、ちょっと教えてください。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（松見課長） 減った分、236万5,000円が平成23年度で臨時職員賃金を見ているが、これがゼロ。この部分が嘱託職員でカバーをさせていただいたということで、委員のおっしゃる内容のとおりでございます。

（「はい、いいです」の声あり）

- 委員長（佐藤委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

- 委員長（佐藤委員） 他に、4目ございますか。  
12番、室崎委員。

- 室崎委員 ここでお聞きしますが、保育所について、子ども・子育て新システムというものが、段階的にはあるけれども、25年度から動き出すというような話を聞いておりますが、これはどういうもので、我が町ではどういう影響が出るのか、お知らせをいただきたい。

- 委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（松見課長） これは、厚岸町としてどのような体制を整備するかという部分については、まだ検討を始めておりませんが、国が考える子育て新システムは、現在の幼稚園の機能と保育所の機能を一体化させるという内容でございます。

それで、保育所のほうについては、ゼロ歳から就学前までの児童を、本来保育に欠ける児童を預け入れるところが保育所でございますけれども、それ以外の幼稚園の対象となる子ども保育所のほうで受け入れをしていくというスタンスになります。

なお、幼稚園側のほうについては、保育児童を受け入れる、つまりゼロ歳から受け入れるということについては、国のほうでは、強制ではなくて、経過的な対応をするようでございます。直接的には幼稚園のほうには大きな影響はないと思うんですが、保育所のほうにおいては、幼稚園教諭資格者を配置するとか、そういう対応が求められるんだろうなということにとらえております。

- 委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

- 室崎委員 私ら素人は、外から見ると、入所の資格については保育所と幼稚園は違いますよね。片っ方は保育に欠ける親御さんの事情、その子育てというのか、保育を手伝うというのが保育所ですよね。それから幼稚園というのは、全く自由に入れると、そういう資格制限はないというところが大きな違いで、中に入ってみたら、特に幼稚園の場合には私立が多いですから、全国レベルでいうとすごいバラエティーに富んでいますよね、やることです。

それで、そういうのをおしなべて考えていくと、入るときにはいろいろな要件は、それから料金体系は違うだろうけれども、中に入ってしまうとほとんど同じじゃないかというふうには見えるんですよ、私ら素人にはね。けども、やっぱり中でもやっていることとか、子供に対する物のいろいろな進め方というのは、これ、全然違うものなんでしょうか。資格は保育士と幼稚園教諭と確かに分かれていますけれども、そのあたり、どういうことなんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 保育所において幼稚園の子供を受け入れする場合といいますか、システムそのものが、保育所においても幼稚園でやっている教育ができる環境を整えるものというふうに考えますと、やはりお母さんたちの利用目的に沿った、保育ニーズ、あるいは教育ニーズに沿った教育というものが求められることとなっております。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 就学前の児童に対する教育というのは、具体的にいうとどういうことなんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 今、私がこの場で即答できる範囲でまず申し上げますと、幼児期の学校教育と保育の両方を提供するという内容でございまして、その幼児期の学校教育の中身は何なのかという部分については、ちょっと今、資料を持ってきておりませんので、失礼しました。済みません、もうちょっと整理して。申しわけございません。

●委員長（佐藤委員） 休憩します。

午前11時35分休憩

午前11時36分再開

●委員長（佐藤委員） 再開します。  
指導室長。

●指導室長（武山室長） それでは、幼稚園教育のほう、私のほうから説明させていただきます。

幼稚園教育につきましては、文部科学省のほうから学習指導要領というものが出されております。その中で、ねらいというところで3点ございます。ちょっと読ませていただきます。

ねらい。1、明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。2、自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。3、健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身につける。この3点のねらいを達成するために10点ほどの内容があります。その中には、先生や生徒と触れ合うとか、進んで戸外で遊ぶ、健康のリズムを身につける、自分の健康に関心を持ち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う等、このような形に明記されております。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 保育所ではその必要はないけれども、幼稚園になったら読み書きそろばんを教えなさいというわけではないんですね。今お聞きしたようなお話だと、保育所でも、言葉はどうなるかわからんけれども、現実にはやっているんじゃないですか。保育士の皆さんが非常に一生懸命になって、今のような教育というのか、保育というのか、言葉はいろいろでしょうけれども、現実には行っているんじゃないかというふうに思うんですよ。

余談ですが、私の友人の子供さんは、千葉県下かどこかで有名な幼稚園に入っていて、そこは一年中パンツ一つでもって子供たちが外を駆け回っていて、その子は、学校に上がる直前には一つ、二つ、三つ、いっぱい、たくさんとって勘定していました。一切教えないですから。その子は開成高校へ行って、東大へ行きましたよ。遊ぶべきところをたくさん遊んだほうが子供は大きく育つというのを目の当たりにしました。

また、これもある町の話なんですけど、保育所を早引きさせて英語塾に通わせている親がいました。じゃ、その子は今英語がべらべらかと。全然そうじゃないですね。英語に対する嫌悪感ができただけで終わったみたいですよ。

だから、幼保一体になったときに、保育所で教育をどんどん行うんだという話だけが先に飛んで歩くと、今言ったように、じゃ、今度、真竜保育所も初期の英会話なんかも教えてくれるんじゃないかというふうに誤解されると困るんです。

ですから、幼保一体になって子ども・子育て新システムというような非常に立派な名前がついたものは、どんどんと国のほうからいろんなものがおりてきますけども、それをきちんとわかりやすく紹介して、こういうような形になるんだよというものをなるべく早く町民の皆さんにお伝えするように、これはお願いしますが、いかがでしょう。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 子ども・子育て新システムについては、現在もなお、保育士自身も札幌などへ出かけて、そのシステムを勉強させていただいているところがございます。恐らくそういう中で家庭への情報提供であるとか、地域での取り組みが情報交換されてまいりますので、それをもとに、委員おっしゃった早目の情報提供、そのように進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。



(「結構です」の声あり)

●委員長(佐藤委員) 4目、他にございませんか。

(なし)

●委員長(佐藤委員) 5目児童館運営費、145ページまで続きます。

(なし)

●委員長(佐藤委員) 4款衛生費、1項保健衛生費、1目衛生予防費。  
12番、室崎委員。

●室崎委員 ここで病床媒介動物対策というのがあるんですが、これはあれでしょうか、エキノコックスの問題でしょうか。ちょっと説明してください。

●委員長(佐藤委員) 環境政策課長。

●環境政策課長(大崎課長) 病床媒介動物でありますけども、4万8,000円の関係であります。エキノコックスの媒介動物のキツネの駆除奨励金として8頭分見てございまして、駆除費の単価が6,000円ということで4万8,000円の計上になってございます。

●委員長(佐藤委員) 12番、室崎委員。

●室崎委員 この二、三年、恐らく野生のキツネを捕獲して、そしてエキノコックスを持っているかどうかというのを見て、この地域のエキノコックス汚染度とでもいいますか、それをはかるようなことをやっているんじゃないかと、前にも一度そんな話は聞いた記憶があるので、とにかく予定量をとって、そして何割がかかっていたとか、かかっていなかったとかという話になってくると思いますが、そのデータ、一昨年、去年、近々のところで二、三年どういう動きがあるのでしょうか。

●委員長(佐藤委員) 休憩いたします。

午前11時43分休憩

午前11時44分再開

●委員長(佐藤委員) 再開いたします。  
環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） お時間をとらせて申しわけございません。

平成22年度は1件で、それについてはかかっていなかった、陰性という内容です。それから平成23年度は、現在1件ございまして、これについては検査中という内容で。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 去年も同じようなことを言ったと思いますので簡単にしますが、やっぱり汚染地域であるということは間違いなさそうなんです。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） 過去に陽性ということが出てございますので、おっしゃるとおりだというふうに判断してございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 それから、ある時期、非常に大きく新聞で報道されたんですけども、飼い犬にも移っているようだという話がありましたが、そういう情報はその後どうなんでしょう。そのときぼっと上がって、あとは何もしないで終わっていますか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） 平成22年1月に札幌で、当時7年ぶりに飼い犬が感染という記事が載ってございます。厚岸町には、この情報についてはその後来てございません。

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（佐藤委員） 他に1目ございませんか。

8番、竹田委員。

●竹田委員 公衆浴場についてお聞きします。

補助金を出している本体の建物というのは、経年劣化というのが大分言われてきているんですけども、建物自体、何年経過していますか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） 大変申しわけございません。何年経過しているかというお

尋ねですけども、そういった年度については押さえてございません。申しわけございません。

●委員長（佐藤委員） 8番、竹田委員。

●竹田委員 これから老朽化していく中で、維持をしていくためにお金がかかっていく、当然なことだと思うんです。その中で補助金を出しているのであれば、町としてきちっと何年に建っているのかというのは押さえていないと、それはもうまずいと思います。何年なのかということは今問いただして意味のないことですから、いいんですけども、確かにかなりの年数が経っているというのは認識していると思います。

前にもこの部分について聞いたことがあるんですけども、煙突等の劣化が非常に進んでいるというお話もされていきました。内部、外部ともにいろんな老朽化が進んでいく中で、町として補助金を出すという部分について、今後、この建物を町として何年続けていかなきゃならないのか、今後ずっと、これから何十年も維持していただきたいという考え方はあると思うんですよ。その中で、とてつもなく老朽化が進んで、メンテナンスに非常にお金がかかるとなったときの対応策として、町としてはどういうふうを考えているのか、その部分をお聞きしたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） 「喜楽湯」につきましては、やっぱり町内唯一の公衆浴場として、長い間町民に利用されているものであります。もちろん、お風呂のある方もない方も町民等しく利用していただくと、公衆浴場の利用の機会を与えるという町としても使命がございます。

毎年、ボイラーの補修とか屋根の補修、そういったものについては、去年も台風の被害がございまして、そういった臨時的なものについては補正をさせていただいて、その都度、大きいものも細かいものも対応してまいりましたが、この「喜楽湯」を町として残していく、公衆衛生の目的あるいは福祉向上の目的、そういったこともありまして、今後とも喜楽湯に対しての助成はしていくと、そういう基本に立って対応していきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 8番、竹田委員。

●竹田委員 小さな部分については、臨時的な助成というのが行われてきたと。多分これからはそういうふうになれるんだろうと思うんですけども、大きな要因のある、そういうメンテナンスをしなければならない部分が出てきた場合に、町としてどういうふうに対応していくのかということを知りたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 町長。

●町長（若狭町長） 私からお答えさせていただきます。

これは、公衆浴場法という法律に基づいて北海道並びに市町村が補助をいたしているわけでございまして、今、老朽化についてのお話であります。事業者が今後運営に当たって、老朽化しているので建て直したいということであれば、それは相談の中で、いろんな制度を踏まえた上で対応していかなければならないことであろうと、そのように考えております。

●委員長（佐藤委員） 8番、竹田委員。

●竹田委員 若狭町長が1期目の町長選に出られたときに、町民の健康を考えた浴場とは申しませんが、タラソテラピー等のようなものを考えていたということは公約の中にもあったんですけども、町長としては今どのような考えになっているのか、お聞きしたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 町長。

●町長（若狭町長） 健康維持のための施設としてのタラソテラピー、私が最初の町長立候補に当たった公約でございました。そういう中で、医療費もかかる今日の中で、健康保養、健康を維持するのがこれから大事であるということで考えた公約でございます。

その後、いろいろと視察もいたし、その効果なりを考え、また、専門家等もいろいろと研究調査を重ねていたわけでございます。また、議会の委員の方々も視察に行った。また、民間の方々にもいろいろと、その効果等について視察をいただいていたわけですが、最終的には、財政的なこととございました。

そういう中で、このことについては、当分考えていかなければならない事業として、1期目は公約に上げましたけれども、2期目においては、この公約を上げておりません。結果的には莫大な予算がかかるということがわかったわけでございまして、私は、施設としては有効活用し健康維持できるものであろうという当初の考えでありましたけれども、財政面においてあきらめざるを得ないということがよくわかりましたので、このことについては、何年ですか、さきにも同じような質問を受け、同じような答弁をした経緯がございますので、タラソテラピーについてはあきらめざるを得ないという結果になっておりますことをご承知賜りたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 8番、竹田委員。

●竹田委員 「喜楽湯」が唯一町の公衆浴場ということで、もし大改修、建て替えという事態になったときに、町としてはどの程度の金額まで出していけるものなのかをお聞きしたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 休憩いたします。

午前11時55分休憩

午前11時56分再開

- 委員長（佐藤委員） 再開いたします。  
副町長。

- 副町長（大沼副町長） 実は、唯一の公衆浴場の廃業を防止するという、やめてしまうということをとどめるという考え方で、確保対策に関する補助要綱というのを内規で定めております。この考え方は、当然予算の範囲内ということになりますが、運営にかかわる補助と、それから設備の修繕にかかわる補助というふうに二本立てにしております。（発言する者あり）経営にかかわるもの。経営というのは、普段の油代ですとか、水代ですとか、そういうものにかかわる費用、それからもう一つは、設備修繕にかかわる費用というふうに二本立てで考えておりまして、この設備の修繕にかかわるものにつきましては、国あるいは北海道の補助を探し当てるといいですか、それを除いて、町では、要するに、必要経費の国なり北海道から補助をいただく分を差引いた残りの95%程度は厚岸町で見たいという基本的な考え方を持っております。

昨年だったと記憶していますが、台風のときに施設の上屋部分が風で飛ばされたという事案がありました。このときにも、内規で定めていたものを運用して、予算計上させていただいて執行させてもらったという経過があります。今の段階では、基本的な考え方としてそういうふうにあります。

ただし、幾らまで出せるとか出せないとかというのは、まだ具体的な試算というものはじいておりませんので、ここではお答えを控えさせていただきたいと、そのように思います。

- 委員長（佐藤委員） よろしいですか。

（「いや。やります」の声あり）

- 委員長（佐藤委員） 続きやりますか。いいですか。  
それでは、1目の途中なんですが、昼食のため休憩いたします。  
再開は、午後1時からいたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

- 委員長（音喜多委員） 委員会を再開いたします。  
4款衛生費、1項保健衛生費、1目衛生予防費、ございませんか。

10番、谷口委員。

- 谷口委員 有害動物対策で手数料2万8,000円あるんですが、これは何のお金なんですか。あと、スズメバチもここで見ていたんでしたっけ。ちょっと23年度の実績をお願いしたいんですけど。
- 委員長（佐藤委員） 環境政策課長。
- 環境政策課長（大崎課長） 有害動物対策の12万4,000円の計上であります。2万8,000円、役務費の関係でありますけども、これについてはハチ駆除に従事する職員の抗体検査の手数料として……（発言する者あり）よろしいですか。ハチの駆除に従事する職員の抗体検査の手数料としての計上でございます。  
それから、スズメバチの関係でありますけども、23年度は全部で90件という出動回数でございます。（「90件」の声あり）そうです。（「ノイヌは」の声あり）ノイヌは10頭を駆除いたしました。
- 委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。
- 谷口委員 10頭の駆除と90件のスズメバチの巣の駆除というか、撤去というか、そうですよね。これは町の職員が独自にやっているものなんですか、どこかにお願いしているものなんですか。
- 委員長（佐藤委員） 環境政策課長。
- 環境政策課長（大崎課長） ノイヌの10頭の件につきましては、ハンターさんをお願いをしております。それから、スズメバチの関係でありますけど、これは職員が対応しているという内容でございます。
- 委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。
- 谷口委員 これは予算の範囲内でできているんですか、23年度は。
- 委員長（佐藤委員） 環境政策課長。
- 環境政策課長（大崎課長） これにつきましては、生活保護の方については無料で行っておりますけども、薬剤については実費をいただいているという内容で、予算の範囲内で行っている事業でございます。

（「いいです」の声あり）

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。

1目、他にございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ進みます。

2目健康づくり費、157ページまで続きます。

12番、室崎委員。

●室崎委員 ここで予防接種、これもワクチンの接種ですよ。それから子宮頸がんワクチン、肺炎球菌ワクチンと出てきます。それで、私の意図を誤解されたら困るので、先に言っておきますが、私は予防接種のこのワクチンをやめろとか、うまくないんでないかとかと言う気は全くありません。これは非常に必要なものだと思っていますし、今回予算化されたことも大変いいと思っています。

ただ、ワクチンというのは、基本的に毒を体の中に入れるんですよ。それでどうやっても、少なくとも現在の科学的な水準では、副作用、専門家は副反応というんですか、これが出てしまうことがあるわけですね。それで、例えばインフルエンザワクチンでも非常に重篤な状態になってしまう人が、あっちこっちにいたら大変なんですけども、やっぱり出るわけです。

それで、前にも一度、私、議会で言ったことがあるんですが、そういうことも情報として、やはり接種する人は知っていなきゃならないわけです。

子宮頸がんワクチンでは、今、2種類の薬があるらしいですね。製薬会社によって薬の名前が違う。それでメルク社というところが「ガーダシル」というのをつくっている。イギリスの何とかという会社では「サーバリックス」というのをつくっている。国内の話はちょっと私つかんでいませんが、いずれも20件とか、そういうレベルで死亡者も出ているそうです。もちろん製薬会社は争っているようですけど、打った直後に具合が悪くなって亡くなったというのが出ているそうです。

それで、肺炎球菌ワクチンについては、そういう具体的な資料を私は持っていないので何とも言えないんですが、ワクチンである以上、やはり危険性というのは幾らかはあるということをきちっと情報提供しなきゃならないと思うんです。むやみに恐れる必要はないけれども、全く何でもない、安全です、全く安全ですと言っていて安全対策を全くしなかったというのが、今回の大災害の中でも出てきていますからね。

それで、薬の使用の添付文書にまで、医師は診察及び接種適宜の判断を慎重に行い、予防接種の必要性、副反応、有用性について十分な説明を行い、同意を確実に得た上で注意して接種することと付いているんだそうです。そういうものなんだということを知った上で、なおかつ、効用をちゃんと自分で判断して接種するということがやはり非常に大事だと思います。この点、どうお考えでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） ただいま委員おっしゃるとおりの、ワクチン、菌を体に植えるだとか、そういうことをしますので、それに対する知識がないと町民は不安を抱くのが当然なことだと思います。

それで、母子保健事業の中で、お母さんたちに対する知識の普及とかしていますけども、過剰にならない、余り恐怖を持たないような、そういう知識の普及と啓蒙というんですか、それは大切なことだというふうに思い、取り組んでいるところでございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 一般論として、一般的に差し当たって関係ある人もない人もみんな知ってくださいということでの知識の普及も非常に大事だと思いますが、と同時に、具体的に接種する場面において、その人がちゃんと知っていなければならないという形での知識の伝達といいますか、これも非常に大事だと思います。

私、前にインフルエンザワクチンでもってその話をしましたら、高齢者の場合、「あみか」の窓口でインフルエンザワクチン接種の券を渡すと。当時の担当者は、そのときにちゃんと説明していますというふうに言っていました。ところが、その後、ふと思いついて、そのような券を受け取ったお年寄り何人かに聞きましたが、そういう説明を受けたといった人は一人もいませんでした。これは何年か前の話ですよ、今はちゃんとやっているかもしれないけど。そういうこともありますので、やはりその点はきちんとしていただきたい、これが1点。

それから、万が一、1万人に1人なのか、10万人に1人なのか、そういう非常に不幸な事態になったときに、接種を推進していく立場にある厚岸町としては、十分な手当てをしなきゃなりませんよね。そういう体制はどういうふうになっていますか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） まず1点の住民への説明というのは、これは怠ることなく今後も引き続き対応してまいりたいというふうに思っております。

2点目は予防接種事故についてのご質問だというふうに理解させていただいてよろしいですか。厚岸町では、定期予防接種といいますか、予防接種法に基づく予防接種であるだとか、あるいは町が任意で接種している予防接種と、もう一つは、町が行わないんですけれども、町民の任意接種という予防接種がございます。まず、町民が予防接種に触れる機会は大きくこういう体系にあるということでございます。

予防接種法に基づく定期予防接種につきましては、これは、国において予防接種健康被害救済給付制度というのを設けてございます。これに死亡、障害、通院、葬祭など、あるいは死亡一時金というものが規定されているわけでございます。これは国が責任を持つ範囲でございます。

次に、町が行う任意接種については、町が責任を持つことが当然であります。これについては、町の総合賠償保険ということでの対応になりまして、厚岸町では厚岸町予防接種事故災害補償規則というものを設けておりまして、ここの中では、先ほどの国が定



めている死亡一時金であるだとか、そういう細かな補償金等について規定をさせていただいて、その範囲でもって総合賠償保険の適用を受けるという体制であります。

また、町が行わない任意接種でありますけども、これについては、医薬品の副作用被害救済制度というのがありますして、地方公共団体、行政の責任というよりも前に、薬品そのものに問題がなかったかどうかと、そういう対応が図られるということで、厚岸町では大きく3点の体制をとっているというふうになっております。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 一つの考え方として、ほとんど危険性がない、ないに等しい、だから安全だ、したがって、何かがあったときの補償とか救済体制などを下手に教えないほうがいい、不安をあおるだけだ、そういう発想もあります。はっきり言って、昨年3月11日までの原子力政策に関して、国はまさにそういうやり方をしていましたね。安全だ、安全だ、安全だ。安全なものに何を対策とる必要があるんだと、こういうことが公然と言われていました。でも、ああいうことが起こると、今度は想定外、想定外と言っていますけども、やっぱりそれはだめなんですよ。

だから、効用をきちんと行って、それで、ごくごくわずかではあるけれども、危険性がないわけではないことを言って、なおかつ、その1万人に1人か、10万人に1人かに自分が当たってしまった場合でも、町としてはこういう対策をできるんですよということまで町民の皆さんにきちんとお知らせすることは、皆さんにワクチンを接種してもらって、こういう病気を防いでいこうという政策を進める上では、非常に大事なことではないかと思うんです。その点、いかがでしょう。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） それぞれ町民が目的を持って接種していただけるということですから、当然それに伴うリスク、過度にならない程度の情報提供と、加えて、被害があった場合の救済の方法であるだとか、そういうことについては、少なくとも周知用のチラシであるだとか、そういうふうには幾らでも載せられるというふうに今思いますので、今後の推進においては、そういう周知の折にそのことについて考え、対応してまいりたいというふうに思います。

（「はい、結構です」の声あり）

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。

10番、谷口委員。

●谷口委員 子宮頸がん等の「等」って、これは何ですか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） お答え申し上げます。

子宮頸がんワクチンのほかに、ヒブワクチン、それから小児肺炎球菌ワクチン、この二つを「等」というふうにさせていただきます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 この三つなんですけど、去年、新規で始まっていますよね。それで、去年の実績はどうだったのか。今回562万5,000円ですか、減額していますよね。その要因は何か、教えていただきたいというふうに思います。まず、それをお願いします。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） まず、子宮頸がんワクチンなんですけど、これは中学校1年生から高校1年生まで、昨年度において、全対象者のうち3名を除き、全部接種をいただきました。つまり今年度は、新しい中学1年生と、それから昨年未接種であった3名の方のみの計上となりますので、大きく子宮頸がんワクチンの分が不要になったということでございます。

それから、ヒブワクチンのほうでございますけども、大体、接種率は36%から50%程度というふうになってございます。今年度の予算においても、その程度の接種を見込んで計上させていただいております。

それから、小児肺炎球菌ワクチンのほうは、20%後半から50%台でありますけど、これも同じく接種率50%を目指して今年度計上させていただいている内容でございます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 そうすると、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、それぞれ今年度の予算はどういうふうに割り振られるんですか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 大変時間をとらせて申しわけございません。

まず、この予算のうち、子宮頸がんワクチンが281万7,000円、それから……（「何人」の声あり）63人でございます。それから、ヒブワクチンが273万円、（「何人ぐらい」の声あり）その子供の年齢等によって違いますけども、小さいお子さんですと34人分から、4歳あたりになると70人分、これは年齢による接種回数がちょっと違ってくるものですから、そのように見ております。小児肺炎球菌ワクチンも、同じく年齢によって接種数が違うんですけども、34人から79人を見ていまして、351万9,000円でございます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 感染症対策3万9,000円、これ、前年も同じなんですが、最近、結核の発症が見えてきているということなんですけれども、町内では発症例はあるんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 病院事務長。

●病院事務長（土肥事務長） 町立病院が担当している範囲でということで申し上げさせていただければ、年間1件から2件程度発症者がおります。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 よく言われているんですけど、案外年配の人に発症が見られると。昔、私たち子供のころ、BCGだとかやっていたよね。ああいう年齢の人が最近発症する例が多いというように言われているんですけども、そういう感じなんですか。

●委員長（佐藤委員） おっしゃるとおり、高齢者の方が多いと思います。

（「はい。わかりました」の声あり）

●委員長（佐藤委員） 2目健康づくり費、他にございませんか。  
3番、石澤委員。

●石澤委員 がん予防保健のところと、それから特定健診のところで聞きたいんですけども、がん予防保健、今回大腸がんも対象になったんですけども、同じがんだと思うんです、肝炎ウイルス検診というのは、厚岸の場合はやっているんでしょうか。一応、地方交付税のあれにはなっているみたいなんですけど。

それと特定健診なんですけども、去年はどのぐらいまでの方が受けたのか、その増減によっては、ペナルティーではないですけど、何かあるみたいなんですけど、その辺、どうなんですか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） まず、特定健診の受診状況でございますけども、まだ23年度はまとめておりませんので、あれですけども、平成22年度で申し上げますと、727名という受診の結果となっております。

なお、肝炎ウイルスの関係でございますけども、これにつきましては、健康増進という予算の事業名の中で、健康診査委託料として171万4,000円、その一部として肝炎ウイルスの予算を上げさせていただいているところでございます。

●委員長（佐藤委員） 3番、石澤委員。

- 石澤委員 特定健診、これは大体順調に皆さん受けていっているのでしょうか。それとも、ずっと横ばいなんですか。
- 委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長（松見課長） 20年度、21年度につきましては、大体500名前後でございましたけども、22年度に至って727名、急増している状況でございます。
- 委員長（佐藤委員） 3番、石澤委員。
- 石澤委員 保健師さんの訪問とか、いろんな対策をとったからということですか。それとも、そういう事業がみんなの中に浸透して行って増えてきたということになるんですか。
- 委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長（松見課長） 保健指導はもとより、各医療機関の積極的な受診の勧奨というんでしょうか、そういうのも後押ししてくれまして、町民の健康意識が高まったものだというふうに考えております。
- 委員長（佐藤委員） よろしいですか。  
他に2目ございますか。  
6番、堀委員。
- 堀委員 私は、154ページの高齢者肺炎球菌ワクチン接種、新規事業なものですからお聞きしたいと思うんですけれども、高齢者といっても幅広いわけですから、何歳から受けることができるのか。それと対象の数、そしてあとは、実際に予算化している数ですね、それをまず教えていただきたい。それと、新規なので、じゃ、この4月1日からすぐに行えるようになるのか、それとも、開始時期がいつからというふうなものを教えていただきたいと思います。
- 委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長（松見課長） 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種でございますけども、年齢については、70歳以上の高齢者というふうに計画をした内容でございますけども、平成20年度当初予算の計上人数は400名でありますけども、当面、70歳以上の高齢者2,400名のうち、初年度については当初予算400名の計上でございます。  
それから時期でございますけども、これから啓発用の資料等をつくる作業等を行うんですけども、現在、東日本大震災で、東北のほうで、国において高齢者肺炎球菌ワクチ

ンの接種が進められております。そんなことで、日本におけるワクチンの数の供給が実は問題でございまして、今、製造元とは、5月以降、厚岸町は実施したいということで、おおむね1,000人分の、厚岸町の確保はできないけれども、厚岸町の事業に差し障りのないようにワクチンは確保させていただきたいというふうにおっしゃっていただきましたけれども、準備の都合上、5月以降にならざるを得ないのかなという状況でございます。

●委員長（佐藤委員） 6番、堀委員。

●堀委員 そうすると、70歳以上の高齢者の方々2,400人分のうち、予算化しているのは400人ということで、ただ、それもワクチンの数の確保といった中ではどうなるかわからないと。ただ、希望が想定している人数よりも多く来た場合、高齢者肺炎球菌ワクチンといっても、私、65歳以上かなというふうに思ったんですけど、70歳以上で、それはそれでいいですけども、ただ、一度やってしまうと5年間はしなくてもいいというふうに言われていますよね。高齢な方々の死因の第1位は肺炎でなくなる、その方のうちの50%はこの肺炎球菌で亡くなるというふうに言われている中では、高齢者にできるだけ早くに受けてもらったほうがいいと思うんですよ。といったときには、啓発をした中で接種が殺到することも考えられるんですけども、この場合はどうするんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） お答え申し上げます。

先ほど、私、ワクチンの数の確保の関係で言葉足らずの部分がございました。製造元では、1,000名分、厚岸町の事業実施に支障のないように確保させていただきたいというお答えをいただいております、当初予算400名でありますけれども、これよりも上回る場合においては、補正対応ということでの当初予算の計上ということでございます。

それから、なお、この事業でございまして、平成24年度から平成28年度までの5年間の事業として実施しようという内容でございます。

●委員長（佐藤委員） 6番、堀委員。

●堀委員 そうすると、24年度から28年度までの5年間、ただ、来年度になれば当然新たに70歳になる方がいる中では、対象人員がどんどん増えていくという、亡くなる方もいらっしゃるのでもんどもんどもということにもならないとは思いますが。

そこで、私がちょっと思うのが、今までは自費でワクチン接種というものを受けることができたと思うんですよ。そうなったときに、先ほど私も言いましたけれども、ワクチンの有効期限というか、効果のある期限が5年間だというふうに言われています。逆に言ってしまうと、5年以内に再接種を受けた場合は、副反応の可能性が高まるというふうに言われていると思うんです、このワクチンについては。といったときには、一度受けると5年間は受けないようにしなければならないというふうにも思うんですけども、そういうものについてはどうするのか、これから受ける方についてはどうするのか、ま

た、今これをやる前の既に1回でも受けた方々の把握というものができているのかどうか、それを教えていただきたいんですけども。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） まず、接種の回数でございますけども、一昨年前までは、一生のうち1回しか打てないという状況がございましたけども、今日、この間に、初回から5年後に1回打てますというふうに日本の体制が変わりましたが、生涯において2回とされている状況でございます。

なお、町民の接種の状況でございますけども、これは、私どもデータをとった状況では、町立厚岸病院における接種者の数でございますけども、平成20年から調べさせていただきましたところ、平成20年に、これは65歳以上の方も含めてですけども、5人、それから21年で18人、22年で35人、それから23年が11月1日現在ですけども、14人というふうに、年々増加傾向にあるということがわかっております。

なお、町外の医院等における接種については、現在のところ、情報は持っていないところでございます。

●委員長（佐藤委員） 6番、堀委員。

●堀委員 一生涯で2回しか受けられないとあって、既にもう1回受けられている方については、町立病院で受けた方については、20年以降は把握している。ただ、ほかの医院で受ける、どこでも受けられるはずですよ、ワクチン接種というのは。そういった場合においては、当然、医療機関からの聞き取りというものもあるんでしょうけども、受ける段階では、先ほどの話の中で出てきたリスク回避じゃないですけども、本人からの聞き取りというものにも頼らなければならない部分というのも多々あるのかなというふうに思うんですね。そこら辺も含めてしっかりやっていただきたいというふうにお願ひしたい。

一生涯で2回といいながらも、70歳から実際には85歳とかの段階では3回目というようなローテーションになり得ないといった場合の方々について、今後これらについては、国や町としてはどのように考えていくんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） まず、接種を受ける段階、入り口での問診において、過去の接種状況であるとか、そういったことは本当に十二分に確認をする必要があると思います。

これは、私どもだけで行われるものではなく、当然、医療機関の理解と協力もあってできるものですから、そこら辺の漏れは医療機関のほうに強くお願いをしていきたいというふうに考えております。

また、高齢者の肺炎球菌での死亡というのが、実は70歳から急激に高くなっている状

況がございます。こういったことから、初年度に今の方すべてが関心を持って受けるということにはならないとすると、次年度、さらに翌々年度、あるいはもしかしたら5年以降に気づいて、厚岸町でこんなことをやっているんだというようなことがあって受けてみようかなと、そういうようなこともあり得るのかなと。こういう部分については、きちっとした周知を図ることで防止をしたいと思うんですけども、これをやる前から効果というのは、言うに及ばず、明らかに出るということが過去の取り組みの中ではっきりしているわけがございまして、今回厚岸町で5年間やって検証させていただいて、事業のさらなる継続とか、こういったものの資料づくりにも必要だと考えておりました、まずは5年間継続して実施していこうという内容としているところでございまして。

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（佐藤委員） 2目、他にございませんでしょうか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ進みます。

3目墓地火葬場費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 4目水道費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 5目病院費。

6番、堀委員。

●堀委員 ここで、当初予算ベースで、町立病院への負担金というものが前年度比で2,115万6,000円下がっています。これが、町長が執行方針で言われた病院事業会計が病床介護老人保険施設へ一部転換することによって、一般会計からの財源補てんの減額ができるというものに当たるのかというのをまずお聞きしたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 税財政課長。

●税財政課長（小島課長） 病院に対するご質問であります、とりあえず私のほうからお答えさせていただきます。

24年度の当初予算に計上しております3億7,484万4,000円、前年度よりも若干2,000万

円程度低い計上になってございます。この分につきましては、介護老人保健のほうに一部病床が移転することによって下がるという部分よりも、昨年度の計上と同様の計上にさせていただいたということで、いわゆる繰り出し基準分としての計上にとどめさせていただいたということでございます。

後段の部分については、病院のほうの事情がありますので、私からそこまでとさせていただきます。

●委員長（佐藤委員） 6番、堀委員。

●堀委員 そうすると、今回の当初予算のほうでは、町長の執行方針で言われているものじゃないということで理解していいのかなと。要は、介護保険が改正になりまして、老健施設に約7,000万円以上の歳出分が行くことによって、病院への負担金も同じ7,000万円が減るんじゃないかと、実は赤字というか、繰り出しが多い分、幾らか多く行っている分が出さなくてもよくなると言ったら理解してもらえるのかな、そういう話になると思うんですよ。その話が執行方針に載っている部分じゃないのかなと思うんですけども、その金額というのは幾らになるんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 病院事務長。

●病院事務長（土肥事務長） 先ほど税財政課長のほうから答弁ありましたけども、この額につきましては、あくまでも基準の中での算定を見直した結果、2,100万円が今回当初予算にのるべき額が減ったということですが、その後の老健分は、あるいは病院の赤字全体という部分につきましては、1年間をかけて、これから患者さんがどうなるか、収入がどういうふうに動くかによって、また補正予算等々で対応もありますが、今の段階で2,100万円につきましては、見直しをかけた中の負担金の精算の範囲ということで理解していただきたいと思います。

老健分についての補助金がどれくらい減るのかという部分につきましては、恐らく老健がそのまま7,000万円の支出を持っていますので、全体としては、そこの部分の費用がほとんど病院の支出から除かれるということですから、大きく言えば、人件費を含めてそれぐらいの経費の削減はなる見込みではあるかなというふうには思われます。（発言する者あり）人件費分ですね、人件費分。これは間違いなく病院の分から除かれるわけですから、一般会計から病院に入る人件費分は除かれると。具体的に数字ということですね。ちょっと時間ください。

●委員長（佐藤委員） 休憩します。

午後 1 時43分休憩

午後 1 時44分再開



●委員長（佐藤委員） 再開いたします。  
病院事務長。

●病院事務長（土肥事務長） 今の時点ではっきり言えますのは、老健施設で見ますと4,015万8,000円、これは確実に病院から負担が減るといえると思います。

●委員長（佐藤委員） 6番、堀委員。

●堀委員 そうすると、何度も言いますが、執行方針の25ページの後段のほうですね、病院事業会計が病床介護老人保健施設へ一部転換することによって、一般会計からの財源補てんの減額ができる見込み、というふうには立っていないと理解すればいいんですか。今言ったのは、ただ単に歳出分がそっくりそのまま減るといった中では、一般会計からの補てんが減額できるというものには当てはまりませんよね。お願いします。

●委員長（佐藤委員） 休憩いたします。

午後1時46分休憩

午後1時50分再開

●委員長（佐藤委員） 再開いたします。  
病院事務長。

●病院事務長（土肥事務長） 先ほどもちょっと答弁してもらいましたが、約4,000万円分について赤字補てん分が減るといえると思います。

●委員長（佐藤委員） 6番、堀委員。

●堀委員 わかりました。それじゃ、4,000万円分が、例えば23年度ベースでいうところの5億8,000万円の部分から老健施設分へのを抜いて、なおかつ4,000万円が減るといふように23年度対比で考えればいいのかというので間違いがないのかなと思います。

そのときに、ちょっと言いたいというか、今回老健施設に移る、これは町が事業会計へ繰り入れというか負担をしていた分が、実は介護保険料のほうで、要は町民が直接負担するほうに振りかわってしまっているというふうに思うんですよね。今回の介護保険料が4,550円から5,100円に上がったんですけども、それは金曜日だったかの新聞にも出ていたと思うんですけども、そのうちの550円分の450円分ぐらいが実は老健施設を新たにやることによっての負担増になったんだというような報道がされていたんですけども、そうしたときに、今までは町民が負担しないというふうには言いませんけども、間接的な中で、町の一般会計からの補助金の中でやっていたものが、町民が直接負担するようになってしまったといえるときに、やはり町民にしてみたら、過剰な負

担感というのが出てくるんじゃないのかなというふうに思うんですね。執行方針の中では減額できるというふうに言っていますが、この減額分というのが、実は町民が直接負担するほうに振りかわってしまったんだというふうに思うんですけども、事実関係はいろいろな中であれかもしれませんが、ただ、そういうことが言えると思うんですね。となったときに、町民感情としては、これ以外にも今回水道料とかも値上げがあったり、介護保険料の値上げ、また、国のほうでは消費税も上げる、どんどんどんどんいろんなものが上がっていく、重税感というのがどんどんどんどん増していくといった中で、町民の町政への不信というのが生まれてしまうんじゃないのかということが一番に心配します。といったときに、今回の町立病院からの向かったことよっての町立病院への持ち出しが減った分、これを何らかの形で町民への還元というものを考えられないかと。もちろん全体の予算の中でそれをサービスとしてやっているわけですから、それはそれで言いわけというか、言うことはできると思うんですけども、ただ、この分、町民への負担をさせてもらった分、やはりそれをどこかで還元しているんだと、そういう町政運営というのが必要だなと思うんですけども、この点について理事者側はどのようにお考えでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 病院事務長。

●病院事務長（土肥事務長） 確かに医療のほうから介護保険に利用する制度が変わるわけで、負担がそれなりに介護保険のほうでは増えますが、逆に医療のほうの個人負担というのがなくなると。今回、個人負担が増えるということだけを今質問者は強調されておりますけれども、サービスの充実にその分はつながるといところからして、今後、その保険料の値上がりに見合う介護保険側の施設サービスというのが充実されるということでは考えられるのではないかと思います。（「理事者側は何か」の声あり）

●委員長（佐藤委員） 副町長。

●副町長（大沼副町長） 今、病院事業に対する負担と、それから老健施設開設に伴う経費の関係、それから介護保険料の関係ということでご質問がありましたけれども、町では、高齢者対策として、それら以外のさまざまな事業を行っております。例えば、先ほど来お話がありました肺炎球菌の助成に関しても、これは今、管内で厚岸町が初めて実施するという新しい事業にも取り組んでおります。それらのほかにも読み上げれば切りがないほどたくさん的高齢者対策事業というものをさせていただいております。

もちろん介護保険の適用になる事業もございますし、それら以外の町単独で行っている事業というのは数々ございます。そういうことで、町は一定の施策を講じているということで、町民の皆さんにもご理解をいただきたいと、そのように考えております。

●委員長（佐藤委員） 6番、堀委員。

●堀委員 平成22年度の税の決算関係というものが、過去にないだけ高い収納率を出すこ

とができた。これはひとえに、町民の行政に対する満足度というか、そういうものがあるから、やはり納税意識というものも高まっての徴収率の増につながったんだ。それは本当に若狭町長の町政運営の見事さというふうに感服するんですけども、ただ、そうはいつでも、今年のようにどんどんいろんなものが上がっていつてしまうといったときに、何だ、厚岸町に幾ら税金を納めても自分たちのサービスというものが何ら目に見えてこないんじゃないか、負担している分というものが何ら目に見えてこないんじゃないかというふうにも芽生え始めてしまうと、その徴収率というか、納税意識というものも途端に下がってしまうものだと思うんです。それ自体が行政への不満をあらわすようにもなると思いますので、そういった中では、今回のように、これによってある程度の減額を見込めるといったときの振り替え財源的なアピールの仕方、先ほど言いましたとおり肺炎球菌の公費負担とかも、こういうものに振り向けているんだというものをもっともっと町政側として出していくべきじゃないのかなと。全体の中でじゃなくて、このように今回は町民に対して負担をお願いしますよ、でも、その分の中ではこういうこともやりますというものも言っていけるようにしていただきたいなど。それがやはり町民の行政に対する信頼感になるというふうに思うんですけども、この点についてどのようにお考えでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 町長。

●町長（若狭町長） お答えをさせていただきます。

まず、町立病院の運営については、改革プランというものをつくりながら、鋭意健全財政を心がけて運営をやってまいりましたが、しかしながら、極めて厳しい状況が続いていたことについては、議会でもいろいろと論議があったとおりであります。

しかし、そういう中で、介護保険法というものが改定されたんです。というのは、療養病床を廃止しなさいと。そして、老健なり特養に転換をしなさいということになったんです。それで、今日の高齢化社会を迎える厚岸町において、やはり老健というものが病院運営を考えた場合に適切な運営ができるだろうということで、議会の条例も通していただいて、この4月1日から老健事業として行うということに相なったわけでございまして、特養と病院の中間という施設であります。これについては十分にご承知のことと思うわけでございまして、そういう中で、老健をすることによって、今、担当事務長から答弁がありましたとおり、約4,000万円ほどの持ち出しが少なくなるであろうというような、よりよい高齢者対策と病院の運営健全化に向けての対策、特に厚岸町は今高齢化率が30%になろうといたしているわけでございまして、特に先般の議会においてもお話がありましたけれども、心和園に入りたい人が96名もいるという今日のご状況でございまして、そういう意味において老健の果たす役割も、高齢化社会においては極めて大きいことになるだろうと、そのように考えておるわけでございまして、それぞれ介護保険料の値上げ等もあるわけですが、高齢社会を迎えた厚岸町の高齢者に対する福祉行政はどうあるべきかということでもいろいろと英知を出し合いながら、老健の運営を始めたということでもありますので、この点については、町民の皆さん方にも、また質問者にもご理解いただければと、かように思っております。

(「いいです」の声あり)

- 委員長（佐藤委員） よろしいですか。

(「はい」の声あり)

- 委員長（佐藤委員） 他に5目ございませんか。

(なし)

- 委員長（佐藤委員） なければ進みます。  
6目乳幼児医療費。

(なし)

- 委員長（佐藤委員） 2項環境政策費、1目環境対策費。  
12番、室崎委員。

- 室崎委員 次のページになりますが、164ページの別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会というのがあります。予算額100万円ですか。24年度はどういうことを行いますか。

- 委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

- 環境政策課長（大崎課長） 別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会の関係でございますけれども、今年度の活動予定につきましては、河畔林の植樹ということと、それから、別寒辺牛川水系、チャンベツ川、あるいはホマカイ川に流れ込みますところに酪農排水、これらのカキ殻による水質浄化試験を、これは21年度からやっておりますけれども、これの継続調査ということでございます。

24年度は、場所はまだ両農協とも協議はしてございませんけれども、一応この別寒辺牛川流域、チャンベツ川になるか、ホマカイ川になるか、場所はまだ決まっておりませんが、この調査を継続して行うという内容であります。

それから、流域の水質調査、これについても厚岸町、標茶町の酪農家に対して牛のふん尿散布の適正化のチラシ配付、そういったことも事業計画としてのせているという内容でございます。

- 委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

- 室崎委員 流域の自治体がこういうものをつくって、今お聞きしたような施策をどんど

ん進めているというのは、全国的にも余り例はないそうで、これは厚岸町がというよりは、標茶町さんに対して非常に感謝しなければならないと。また、天下に誇っていいというふうに思いますが。

それで、カキ殻などを使っての酪農排水を浄化するシステムですね、何年か前から始めていて、非常にいい成績を出しているというような報告をたしか厚文の委員会でお伺いした記憶もあるんですが、まず、そのあたり説明してください。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） カキ殻による水質浄化試験の関係でありますけども、これにつきましては、厚岸町と標茶町、ともに酪農が盛んなところということでございまして、別寒辺牛川、ホマカイ川、そして流れ着く先が最終的に厚岸湖、厚岸湾ということになってございます。

それで、本州で実証されてございます、カキ殻に浄化作用のある土壌菌と申しますか、微生物を付着させて、そのカキ殻を酪農排水の流れ込むところに、明渠、それから暗渠、いずれかの方法でもってこれを敷設していると。敷設に当たっては、厚岸の漁業者のカキ殻を提供していただいたり、標茶、それから厚岸、両農協の組合員の若手の皆さん方にも労力奉仕と申しますか、ボランティアで参加をしていただいたりして、そういったことで行っているものでございます。

試験結果につきましては、COD、あるいは全磷、そういった汚濁と非常に関連性の高い項目について浄化作用があるということで、平成21年度の段階では、特にふん便性の大腸菌では74.2%の浄化率ということで非常に高い値を示したと、そういう調査結果が出てございます。

以上でございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 もう何年も、いわゆる試験をしているわけですね。その結果はどうなんですか。まだ何年か調査しないと実用にたえ得るといえることは言えないんですか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） 21年度からやっております、明渠型、あるいは暗渠型、それぞれまだ確たる、これがいいと、これは確実だという方法をまだつかんでございませんので、もう何年かはこの試験を続けていきたいというふうに考えてございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 決してせかせるわけじゃないけども、あと何年ぐらい実証試験をやって、実用化にしようということを目指していますか。実証値というか、試験をした値を聞き

ますと、いや、すごくいいなと思うようなお話を毎回聞かされるんですよ。しかし、もう少し試験します、もう少し試験しますと、こう言っているんだけど、めどとしてはあと何年ぐらい試験なるものを続けるのか、そして、それでよしとなったときには、どういうふうに使っていくのか、そのあたりの考えがないわけではないでしょう。それを教えてください。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） ただいまのご質問でありますけども、あと何年かと、そういう確たる年数は申し上げられませんけども、ある程度実証試験によって、標茶町の酪農家、あるいは標茶町では、国の補助制度なり北海道の補助制度なり、そういったものを活用して何らかの施設をつくれなかと、農協内、あるいは組合員内でそういうお話が出ているということも聞いてございますので、当面、町としては、ここの様子を見ると、二、三年まだ様子を見たいと。そういった事業化のめどがつくまでの間、当面やっていきたいなというふうに考えてございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 考えはわかりました。ただ、こういうものをやるときには、目標をきちんとつくって、何年後にはここまでいくようにしようと、そのときにはこういうふうにしよというふうなものは、やっぱり厚岸町は厚岸町の考えを持つべきだと思うんです。この場合には協議会ですから、両方で。

国のほうで今、補助金がつくかもしれないから、そここのところの様子を見て、それまでの間は今のを繰り返していればいいんだというだけでは、ちょっと説得力に欠けると思うんですよ。そのあたり、きちんとやっぱり計画をつくって進めるということが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

それから、もう一つ、ついでながら申し上げますが、今、河畔林の話が出てきていましたが、河畔林というと、ある程度の大きな川の両岸に木を植えていくというようなイメージが割と多いんです。ただ、それはそれで非常に大事なことです。と同時に、私有地、特に牧草地の中に、川の源のようなところがたくさんあるんですよ、厚岸町内だけ見ても。それで、場合によっては、そこぎりぎりまでが牧草地になっていて、しかも、なおかつ雨が降るたびに崩れているようなところもあります。そういうところに、所有者とよく相談をして、最低5メートルぐらい、そのあたりに植わっているような灌木をずっと植えてもらうようなことをすると、まいた肥料が直接川の中に入る量もぐんと少なくなるでしょうし、地盤の確保もできると。ただ、心理的に自分の牧草地の中の一部を使えなくなるのはどうも嫌だといって、ぎりぎりまで牧草地にするという人は結構多いんですけれども、そのあたりはきちっとお話をして、また、それに対して、町がそういう協力してくれる方には多少なりとも支援するような制度も当然必要でしょうし、いわば河畔林などと立派な言葉をつけることはできないけど、流れ、あるいは水の周りを保護するというような、それは、即また私有地の保護にもなるというふうなものもお考

えいただきたいということなのですが、いかがでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） カキ殻の実証試験につきましては、標茶町、あるいは標茶農協、そういった関係機関ともよく協議をしながら、今後進めていきたいなというふうに考えてございます。

それから、河畔林の関係でありますけれども、これについては、ご存じだと思いますけれども、農地法、あるいは農振法、そういったものの制約がございます。厚岸町といたしましても、農振法、農地法、そういった制約を受けているということがございますので、そういった法律にこだわることなく、もっと臨機応変にしてほしいというような形で従来から申し上げているということでございます。

ただいまの質問につきましては、河川のぎりぎりまで撒かないようにということで、農協あるいは農家に継続してチラシ等々でも周知はしてございますけれども、より一層、こういった形で、今後ともPRに努めてまいりたいというふうに考えてございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 今、農地法の話が出ましたけれども、私はそこを山林として分割して地目を変えろなんていうことは言っていないんです。

ここにも酪農をご商売にしている方が2人いらっしゃいますけれども、自分の草地とお隣の境界のところは、大体、ばら線が張ってありますけれども、そのばら線ぎりぎりまで牧草地にしている人はいないですよ。みんなやっぱり1間なり2間なり控えてやりますよね。だから、ああ、ここがAさんとBさんの境界だなというところは、大体そこだけはずっと草地にならないで、灌木が生えているのでわかりますよ。その程度の、言うならば、それも河畔林だと思うんです。これが水の流れのそばに来ますとね。

そういうようなことをしていただけるのであるならば、いわば、それは牧草地の保全をしていただけるのであるならばと言ってもいいと思うんですよ。町としても幾ばくかのお手伝いをしましょうというぐらいの積極性のある施策を検討してはいかがかということなんです。

農地法は、他に転用してはいかんとは言っていますよ。しかし、そこを100%耕さないで、一寸たりとも残してはいけないとは言っていないはずですよ。というのは、十分に牧草地にできない部分というのは、牧草地の中にはいろんなでこぼこがありましてあるわけですから、じゅくじゅくでもとても長靴を履いても入れないようなところが牧草地の一部にある牧草地だって幾らでもあるわけですよ。だから、そういうようなものが結局、川の源になっていくわけでしょう。そここのところをどう保全するかと。いわゆる、撒いた肥料だとか何だとかが、そこは低いですからね、そっちへ流れ込むのを少しでも抑えるクッションをできる限りつくっていただく、強制なんかできることじゃありませんけれどもね、そういうことをきちんと相談して。ただやってください、ぽんといって、紙一枚置いてきたら、はい、はいと動くようなものじゃありません。それだけに、町として

何らかの支援もまた考えていく必要があると思います。当然、その分、牧草地の実面積が狭くなるわけですからね、そこについての相談というのもやはり大事だと思いますが、そういうことをやっていって、本当に川の上流から下流まできちんと保全していくということが可能だと思いますので、これについても今すぐやれとか何とか言いませんが、検討をお願いしたいと、こういうことなんです、いかがでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） ただいまのご意見でありますけれども、厚岸町の太田農協、あるいは標茶農協、この別寒辺牛川の流域保全協議会に加盟してございますけれども、そういった関係者との河畔林についてそういったことで協議をしながら、検討をしてまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

（「結構です」の声あり）

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。  
では、他に1目ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ進みます。  
2目水鳥観察館運営費。  
12番、室崎委員。

●室崎委員 水鳥観察館がどういう仕事をしているのかということで資料を出していただきました。それで、非常に広範にわたっていろいろなことをやっているということがよくわかりました。わかっているつもりではあったんですが、改めて大したものだなと思っております。

その上でお聞きするんですが、水鳥観察館を厚岸町に設置した、その目的ですね、存在意義とでもいいますか、その存在理念と言ったほうが一番適當かな、余り難しいことを言っちゃうとあれなんです、何のために水鳥観察館というのがあるのかということになるかと思えますけども、それはどのようにお考えですか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） 水鳥観察館の関係でありますけども、これについては、ラムサール条約の登録湿地ということで、厚岸湖、それから別寒辺牛湿原におきまして、水鳥を初めとする野生生物あるいは湿地の保全、湿原の利用ということで理解を深めていただくための普及啓発、あるいは調査研究、そして監視を行う施設ということで、平成7年に全国で初めて厚岸町に設置された施設ということでございます。



●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 今回の基本的な考えからいって、現在の水鳥観察館がいろいろやっている内容ですね、これで十分とお考えですか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） 23年度に限定してお話をさせていただきますと、23年度については、このような形で今ペーパーにお示しをしておりますけれども、たまたま23年度が始まった際に、職員が1名病気療養したということで、3カ月ほど職員が不在だったということで、3名体制が2名体制になりまして、その間、臨時職員を1名配置いたしまして、8月いっぱいまでその業務に補充で当たっていただいたという内容です。

このペーパーを見ても、その少ない人数ながらも、新規でやっている部分もございましたし、かといって、いま一つ達成できなかったといった面もあろうかと思えます。少ないなり的人数ですけども、その中でよくやっていただいたなというふうな評価をしてございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 もう大分前になりますが、オリンピックのマラソンで走った女子選手が、頑張った私を褒めてあげたいという、インタビューに答えて言ったのを今ちょっと思い出しましたが、頑張っていることはわかっています。それは私も評価しています。

その上で申し上げるんですが、まず1点は、町民全体に対する施策の働きかけが見えてどうもはっきり見えてこないんですよ。それで、いろんな行事はありますよね、10人ぐらいの人が来た、20人ぐらいの人が来たというのがありますよね。どうなんでしょうか、そのたびに全く違うメンバーなんでしょうか。それとも、水鳥観察館ファンというようなのがあって、どの行事をやっても同じ人が来る。延べ人数だけはどんどん増えるという結果になっていないかどうか。そのあたり、どのようにつかんでいますか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） このペーパーを見ても、やちっこクラブという、いわゆる小中学生の年代の方、それから、バードウォッチングといって大人も含めた中で、非常に幅広い方々がこの水鳥観察館を利用しているということでもあります。

あと、町民向けには、水鳥観察館だよりといったものも発行してPRをしていると。水鳥観察館ではこういうことをしていますよと、そういった内容についてお知らせをしているということでございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

- 室崎委員 一生懸命やっていることは私認めているんですよ。一生懸命やっていなかったらこんな言い方しませんから。

それで、その上で、なおかつ、「隴を得て蜀を望む」と言われるかもしれないけれども、とにかく期待をしていますのでね。それから、町民の中にまだまだ浸透していないんじゃないかなと思われる部分も感じますので、そもそも水鳥観察館って何のためにここにあるのかということ、少なくとも担当課の皆さんはよく考えて、その基本理念からいろんな施策を打ち出していくということが非常に大事だと思うんです。そうすると、言っただけじゃ、厚岸町は山があって、湿原があって、汽水湖があって、外海があるんですよ。ないのは高山帯だけなんですよね。非常に珍しい自然形態を持った町なんです。水鳥観察館というのは、その湿原の部分に関しての町の施策のいわば拠点でしょう。というところからどう考えるのかということをやっぴりもう一度、よく初心に戻ってとか何とか言いますが、私そんなことを言うわけじゃありません。今の積み重ねてやっていただきたいと。そして、当然、教育委員会や関係機関ともよくそれを打ち合わせて、輪を広げて行っていただきたいと。これ、切に願うところなので、期待しているだけと言うこともちょっときつくなるかもしれないけれども、それはご勘弁いただきながら、どうか進めていただきたいと、そのように思うんですが、いかがでしょうか。

- 委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

- 環境政策課長（大崎課長） 委員おっしゃるとおりだと思います。この水鳥観察館は、別寒辺牛の湿原が開発されないで原始の姿で残っているということは、生態系の維持につながって、結局は厚岸湖、そして厚岸湾、あるいは漁業を守ってこられたことの大きな要因であるというふうに思っています。水鳥観察館は、その役の多くを担っているというふうに思っています。

今後におきましては、事業計画、そういったことに沿って事業展開をいたしまして、持続可能な産業と、そして生活のために、拠点としての役割を果たしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

- 委員長（佐藤委員） よろしいですか。

他に2目ございませんか。

(なし)

- 委員長（佐藤委員） なければ進みます。

3目廃棄物対策費。

2番、大野委員。

- 大野委員 ちょっと聞き漏らしたので説明願いたいんですけど、170ページ、堆肥異物除去設備整備事業1,800万円あるんですけど、内容をちょっと聞かせていただきたいのと、

設置場所は堆肥センターのところになるのかわかりませんが、わかったらその辺も教えていただきたい。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） 堆肥異物除去設備整備事業ということですね。これにつきましては、生ごみの分別収集をいよいよ来年行うというふうに計画をしております。そこで、家庭から出る生ごみについては、事業系と違いまして排出先が特定されないということがございまして、リスク管理の一環として、異物の混入が多くなるのではないかとということで、平成20年と21年に先進地の視察を行いました。生ごみの収集については、全道で179市町村あるうち、今75市町村が生ごみの分別収集を行ってございます。その視察で6カ所ほど行ったんですけれども、どの視察先でも、異物の混入があるということで、すべての町村で選別機を導入しているということでございます。

そこで、町といたしましても、来年からの生ごみの分別収集に当たりまして、この機械は必要不可欠ではないかということで、今年のうちを買って、来年度、4月からでも使えるような形で用意をしていく、そのための予算付けをしていただきまして、今回計上したということでございます。

場所については、大別にあります堆肥センターの一次処理するところがありますけれども、その6カ所、一次発酵槽がございましてけれども、その横にこの機械を置いておきたいというふうに考えてございます。

●委員長（佐藤委員） 2番、大野委員。

●大野委員 おおよそわかりましたけれども、結局、最終的には堆肥になるんですから、異物って、これ、どんなものを分別するんですか。金属とかなんですか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） 視察場所で見ますと、ビニール、それから茶わんのかげらとか、もちろん金属もその異物の中に入っていたということで、これはどうしても必要なかなということで、一次発酵が終わった段階で水産系の生ごみも一緒に全部まざっていますので、それらを一次発酵槽で発酵させたものを選別機にかけるという内容でございまして。

（「わかりました」の声あり）

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（佐藤委員） 3目、他にございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ進みます。  
4目ごみ処理費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 5目し尿処理費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 177ページになります。5款農林水産業費……（発言する者あり）  
10番、どこですか。

（「し尿処理」の声あり）

●委員長（佐藤委員） し尿処理費ね。  
10番、谷口委員。

●谷口委員 一番最後にある改修補修工事費480万円ちょっと、内容を教えてください。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） 衛生センター整備事業の関係でありますけれども、今回計上しております設備については、管理運営上、必要不可欠な三つの機器の更新と修繕を行うという内容でございます。

一つは、曝気ブロワという機械と、それからポリ鉄注入ポンプ用比率測定器の更新整備、要は、ポリ鉄という薬剤を注入する機器でございます。それから最後は、スクリーンプレスという施設でございます。この三つです。

まず、曝気ブロワについては、予算的には192万円を予定してございます。それから、ポリ鉄の機器でございますけど、これについては135万5,000円。それからスクリーンプレス、これについては159万3,000円ということでございます。

まず、曝気ブロワについては、微生物の活性化を助けるために消化槽内に空気を送り込む機械で、し尿処理の根幹をなすものであります。2台ありまして、1台は予備なんですけれども、その予備の1台がもう全く使えない状況で、今、毎日使っている機械が壊れると全く衛生センターの業をなさなくなってしまいますので、これについて更新をして、今使っている部分を予備に、新しい機械を今度使用するという内容でございます。今使っているものも、非常にだましましと申しますか、故障がちなものですから、こ

れについては早急に更新をしたいというふうに考えてございます。

それから、もう1台のポリ鉄の関係でありますけども、ポリ鉄を自動的に投入するという機械でございます。ポリ鉄は、汚泥を下に沈める作用がある、そういう薬剤でございます。特に燐の除去、あるいはCOD、それからBODの除去、あるいは硫化水素の発生抑制をしてくれるという鉄系の水処理剤ということで、これも根幹をなすものでございます。これの自動設備が全く故障してしましまして、現在、手動で行っているということで、24時間監視をしないと、職員がずっと張りついていないといけないものですから、これについて早急に導入をして、何とか皆さん方の労力の軽減を図りたいということで今回予算に計上させていただきました。

それから、スクリーンプレスにつきましては、し尿に含まれます、し尿以外の混入物を処理するものでありまして、通常であると異物の処理については破砕機によって細かく砕いて、ドラムスクリーンという機械があるんですけども、そこで一度取り除いて、今回予算計上してありますスクリーンプレスで圧縮脱水をして、最後は脱水したものを焼却するという段取りになっておりますけれども、この機械が故障いたしまして、圧縮がほとんどできなくなってきているというような状況で、水分の含有率が高いまま焼却せざるを得ないような状況になっておりますので、これらについて補修をしたいということで、これについては159万3,000円の予算で今回計上させていただきました。

以上でございます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 下水道の整備が今どんどん進んでいるわけですけど、前にも議論になったと思うんですけど、衛生センターの今後というか、これはどういう方向になっていくのか、今説明を聞いているだけでも次々と設備の更新等が必要になってくると思うんですね。そのあたりではどういうふうになっていくのか、ちょっと説明してください。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） 今、予算を計上してあります三つの機器については、めったに壊れるものではなくて、今回たまたま三つが更新時期に来ている、若しくは補修をしなければならぬという、たまたま重なったんですよ。それで、3カ年実施計画においても承認いただきまして、今回まとめて、事業として三つの機器の計上をしたということでございます。

通常であれば、毎年の補修費については、平成18年度260万円、19年度260万円、20年度がちょっと高くて530万円、あと21年度が400万円、22年度も400万円、去年は213万円、大体このくらいで推移しているということなんです。この補修費が年々増加するというだけでなく、今年は根幹をなすものを今回更新するというので予算を計上したということで、まずご理解をいただきたい。それがまず1点でございます。

それから、将来的なことのお話でありました。ミックス事業、これは、今、下水道の事業でもって計画をされているということでございます。いついつからというふうなこ

とはまだ私どもは承知してございませんが、ミックス事業を始めるまでのつなぎとして、衛生センターを何とか維持していきたいというふうに考えてございます。

これは、全部改修となりますと、今度は広域処理ではありませんので、一般財源で全部やらなきゃいけないということに平成18年からなっていますので、この衛生センターについては、ミックス事業までのつなぎと、そして、郡部のほうは計画区域に入っていないので、その分、郡部のほうのし尿処理と、それから市内の計画区域の中でも接続していないところがございますので、そういった方々のし尿処理の分もございますので、そういった中で、衛生センターはどうしてもなくてはならない施設というふうに考えてございますので、ミックス事業が始まるまでには何とか施設を維持しながら、管理運営をして対応していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 衛生センターの建て替えをしてから相当経ちますよね。それで、結果的に下水道の整備も片方ではどんどん進んでいくということで、当初、衛生センターが建設された当時の容量がありますよね。そうすると、それから見ると今はもう半分以下なんていうものではないだけ処理量は減っているのではないのかなというふうに思うんですけども、まだ半分以上あるのかな、わかりませんが、非常に効率の悪い施設になってきているのではないのかなというふうに思うんですね。そうすると、それをこのままずっと維持をしていっていいものなのか、今、課長がおっしゃっているように早期にミックス事業というか、そっちに行っていくのであれば、そちらにできるように事業を進めていくべきではないのかなというふうに考えるんですけども、そのあたりではどういうふうに、めどというか、そのあたりをちょっと教えていただきたいんですが。

●委員長（佐藤委員） 水道課長。

●水道課長（常谷課長） 衛生センターの処理量につきましては、担当課長のほうからお願します。

事業のめどです。先ほどから名前が出ていましたミックス事業、これまでもいろいろご質問を受け、答弁してきましたが、下水道を管理している担当としては、し尿も引き受けるということで、そういった汚水、いわゆる同じ汚水を共同して処理する施設を整備する事業というのが共同汚水処理施設整備事業ということで、略称でミックス事業とされているものです。

これまでも何度かお話ししてきましたが、やりたいと行ってすぐできるものでありませんで、幾つかクリアしなければならない条件があります。その一つは、まず、町として下水道以外の区域の汚水処理、生活排水処理をどうしていくかというしっかりとした計画を持つ必要があります。現在、我々も浄化槽で下水道計画区域以外はやっていきたいと考えておりますが、その手法、どういった手法をとればいいのか、これもなかなか選択肢が複数ありまして、検討中と。それとさらに、ミックス事業をするに当たって、

今の施設のままで当然できませんので、衛生センターで現在処理しているものを下水道施設で処理できるようにするための施設が必要になります。それらの整備費を含めて概算では7億円以上かかるということで、財政的な問題。それと、この事業を採択していただくまでの手続、発案してから北海道との協議、そして国と、大体4年間ぐらいを要するというので、ですから、来年度からやりたいといっても4年後ということで、現在のところ、今言いました前処理をする施設の手法も現在考えられているのは二通りありまして、これもどっちを選んだらいいかということで、そういったもろもろのことがありまして、すぐにどうこうという段階にはなかなかないということでございます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 何か話を聞いていると非常に寂しい思いで、いろんなことは言われますけれど、どれが実現して、どれが実現しないのかが聞けば聞くほどわからなくなってくるということですよ。

それで、結果的に衛生センターは当面の間使わなきゃならないというのははっきりしているのではないのかなというふうに思うんですね。そうすると、さっきの課長の話では、今までめったに故障しないというのを今回直すわけですけども、これ、あとは故障するのが故障するのではないのかなというふうに思うんですよ。そうすると、こういう金額で済んでいくのか。

それから、何か話を聞いていると相当ベテランの人でなければ、だんだん処理をするのが大変になってきていると。誰かが行ってボタンを押したりしていればいいというものではなくて、経験のある人があそこに座っていなければならないとか、処理をしていかなければならないというようなことを聞いているんですけども、そういう経験のない人でも扱えるような機械の状態になっているのかどうなのか、その辺はどうなんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） まず、先ほど今の処理量が前と比べてどれだけの量なのかというお尋ねでありますけど、平成17年度から23年度までの資料しかとりあえず持ち合わせておりませんので、ご理解いただきたいと思います。平成17年度に比べて現在24%減っているという内容でございます。

それから、施設の人の関係でございます。前に当町の職員であった方が今も衛生センターのほうに勤務をしていただいているというような状況でございます。それらの技術等々については、その方の技術の域に達するまでは大分時間がかかるということでございますので、現在、その技術について磨いているとか、取得中ということで、今までその域に達していないということで、とりあえず委託先の方と技術を取得中でだということ、ひとつご理解いただきたいというふうに思います。

それから、衛生センターの設備の関係でございますけども、先ほど私のほうでは、余り壊れるおそれのない施設が今回たまたまあったというような、補修をするなり、更新

するというようなお話をさせていただきましたけども、ほかにも中央制御室というか、大きい設備だと数千万円単位の設備も中にはございます。そういったことについては、メンテナンスを毎年きちっとやってございますので、これからもそういった機器のメンテナンスといったことについても十分やっていきたいと思えます。

それから、一昨年の予算で補正をいただいてボイラーの交換をいたしました。そのボイラーが熱交換器を通して、非常に難しくなった汚水の処理を、生物処理をしますので、どうしても冬期間菌の元気がないところを、夏と同じ状況になったということで、非常に施設自体も今順調に動いているという状況でございますので、今後、そういった施設関係に大きな故障がないように、メンテナンスを十分に行いながら、今後、管理運営に当たっていききたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと存じます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 今言われた人は、私ぐらいの年ですから、もう退職されて6年も7年も経ちますよね。6年も7年も退職された方が扱わなければならない高度な技術ということになると、まだかかるというのであれば、その人はいつまで頑張ればいいのかということになると思うんですね。間もなく、あと何年かすれば70歳になる、そういう状況を役場全体ではどういうふうに考えているのかなと。さっきのような構想もあったり、いろいろするものだから、結果的に行ったり来たりしているのかなと。その技術を習得させるために全力を挙げるべきではないのかなと。その人だっていつまでも健康、健康でなくなると言ったら怒られちゃうから言えないんですけど、何があるかわからないわけですね。そうであれば、そういう技術を習得した人を複数ぐらいは確保しておくことが大事ではないのかなというふうに思うんですね。農家なんかは、一家の主が何かすれば、もうそこで終わりなわけでしょう。ところが、役場の場合はそうはいかないと思うんですね、事業の関係からすると。そのあたりはどういうふうに行っているのか、もう一度説明をお願いしたいというふうに思います。

●委員長（佐藤委員） 町長。

●町長（若狭町長） 私からお答えをいたしたいと思いますが、ご承知のことと思いますが、衛生センターにつきましては、委託をいたしておりまして、事業者のほうの職員ということに相なるわけございまして、町職員であれば、または臨時職員であれば、いろんなことが言えるかと思いますが、委託されている相手もあることございまして、町としては、人事についてのいろんな課題については申し上げることができないと、そのように思っております。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 そうすると、技術もない会社に委託しているということですか。



- 委員長（佐藤委員） 環境政策課長。
  
- 環境政策課長（大崎課長） 先ほど、加温装置のことについて申し上げました。加温装置をつけたおかげで、相当数、技術的な面については改善をされてきてございます。先ほど委員がおっしゃった関係につきましては、今後、委託先と十分協議をしてまいりたいなというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと存じます。
  
- 委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。
  
- 谷口委員 そうすると、今町長がおっしゃったように、委託先だから、そういうことには関知できないんだというようなお話だったと思うんですね。けども、町の施設ですよ。いかに委託しようとも、安心して機械装置をきちんと操作、そして施設がきちんと運営できるような体制がつくられていなければならないというふうに思うんですよ。それを熟知した人がきちんと回っていくのかということになると、そうではないんだというのがさっきの説明ですよ。まだそこまで技術的に達していないと。そういう点では、町として安心して委託をすることができるというふうに理解しているのかどうかということを私は聞いているんです。
  
- 委員長（佐藤委員） 副町長。
  
- 副町長（大沼副町長） し尿処理の委託と、それから処理に当たっている生物処理を専門にしている人の能力といいますか、力といいますか、その当たっている方は、一定の資格を数名が持っていらっしゃる、資格は持っていらっしゃる。ただし、これまで委託をして数年経ちますが、下水道が普及して、一方では簡易水洗を導入する下水道に繋がっていないところの、要するに衛生センターで処理している対象の世帯がそういう状況になっていると。濃度の濃いものであれば、生物処理をするのに非常にやりやすい、水分が多く含んでくると中で働く微生物が希釈されるものですから弱くなると。そういうようなことも今までもずっと、どうやったら今の施設の中で生物処理がしやすくなるかということのをいろいろ関連する業者さんのご意見を伺ったりなんなりして、そこで、やっぱり弱いのは、生物活動が停滞するどうしても気温が低くなる時期、この時期が非常に難しいと。今までのやり方をずっと踏襲してきて、エタノールを入れて生物の活性化を図るんですが、それがどうもしづらいというような業者さんの考えや、それから機械の専門屋さんのお話を伺ったりして、それでは冬場に温度を少し上げられる方法を講じようやということで、一昨年、ボイラーから熱を伝導できるような仕組みをつくりまして、生物活動がしやすいような体制をしてきております。
  
- 一方、受けていただいている業者さんには、役場のOBの方が今そこに勤めていただいております。この委託を始めた段階から専門的にやる職員、これも張りつけていただいております。かなりレベルは上がってきています。今までのやり方を学習してきておりますし、機械や周辺設備もそういうような意見を聞いて当初よりはかなりやりやすくなってきているという状況も聞いていますから、もしその方が欠けるということになっ

て、全部がストップするとか、全然できなくなるとかというような状況にはないというふうに理解をしておりますし、このし尿処理に当たっては問題なくなるような、今、右腕になる人も58歳です。その下にもさらにカバーできる職員も今養成中だということでもありますから、し尿処理に当たっては、そういう設備と、それから人材育成と同時並行で行っているということでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（佐藤委員） 5目、なければ、休憩いたしたいと思えます。  
再開は3時35分といたします。

午後3時04分休憩

午後3時35分再開

●委員長（佐藤委員） 委員会を再開いたします。  
5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。ございませんか。

（なし）

●委員長（佐藤委員） 2目農業振興費。  
12番、室崎委員。

●室崎委員 町長の町政執行方針でも述べているんですが、プライベートでTMRセンターというんですか、これをつくるのに対して、調査……（発言する者あり）農業振興費でしょう。（発言する者あり）184ページのこれがそうなんですか。（「はい」の声あり）じゃ、まずそこで聞きます。済みません、委員長。

●委員長（佐藤委員） 9番、南谷委員。

●南谷委員 182ページの21世紀農業フロンティア融資事業、利子補給についてお尋ねをさせていただきます。

この事業なんですけども、平成12年に若松で、新規就農者に1件利子補給をとということで、継続して利子補給をなさってきたんですけども、たしか本年度で、この年度で最終年度ということで伺っておるんですけども、その効果をどのようにとらえておられるのか、お尋ねをさせていただきます。

さらには、今回でこの事業が終わるということなんですけども、今後の予定というものは、本町のほうではあとは予定はないんでしょうか、その辺についてもお伺いをさせ

ていただきます。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 21世紀農業フロンティア融資事業の利子補給ということで、委員おっしゃるとおり、今年度でその利子補給というのは完了いたします。24年度で完了ということになってございます。貸付年度は12年に貸し付けをしております、新規就農に係る費用について貸し付けをして、それに対しての利子補給ということでございます。

それにつきましては、町の持ち出しはございませんで、北海道の補助金をいただいて、その分を利子補給として支出をさせていただいているという内容でございます。

効果ということでございますけれども、それにつきましては、就農しているということで、当然その効果につきましては達成されているものだというふうに考えております。

それから、事業につきましてはもうございませんので、利子補給だけがずっと継続してきたということでございまして、利子補給制度についてはまた別な資金が、今でいいますと農業経営基盤強化資金の利子補給というような事業がありまして、認定農業者であれば、そういった貸し付けを受けて利子補給もいただけるというようなことになっていきますので、そういった対応を活用していただきたいなというふうに考えてございます。

（「わかりました」の声あり）

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（佐藤委員） 2目、他にございませんか。

（なし）

●委員長（佐藤委員） なければ進みます。

3目畜産業費。

12番、室崎委員。

●室崎委員 まず差し当たって、TMRセンターというものがどんなもので、どういうことをやるのかという概要をお知らせいただきたい。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） TMRセンターということでございますけれども、簡単に

言いますと、牛の給食センターというようなものでございます。今回トライベツの農家さんが9軒でもって、株式会社酪農天国という法人を設立しておりますけれども、この9軒の農家に対しての混合飼料の供給をするというようなことでございます。

ただ、この事業につきましては、防衛局等の協議なんかをしていった中で、そういった指導を受けまして、農協さん、それから法人のほうともお話をさせていただきまして、事業主体は浜中農協さんになっていただいて、それで防衛の補助をいただいて進めるということでございます。

混合飼料をつくるんですけれども、これは参加農家9軒の草地を集約して管理しまして、その飼料を収穫して、貯蔵して、それからトウモロコシですとかの飼料を混合して、最終的にその農家さんのほうに配送するというところまでやるセンターということでございます。

今回の矢白別演習場周辺事業用施設等整備事業ということで、防衛局のほうと協議をさせていただいておりますのは、今年度、そのTMRセンターの地質調査、それから実施設計をやりまして、25年、それから26年、2カ年でバンカーサイロですとか調整庫ですとか、そういったものを整備するという計画で、3年間の事業でこのTMRセンターを建設するということになっております。

以上でございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 委員長、それで、少し膨らみます。農業振興費のほうに戻ってしまうような部分があるかもしれませんが、ご容赦ください。

TMRセンターについては、よくわかりました。それで、一昨年あたりからでしたか、トライベツという地域の皆さんが集まって法人をつくって、それが農業法人になるのか、株式会社になるのか、いろいろな道はあったようですが、そして、そこで農家をやめても仕事があると、この場で暮らせるというものをきちんとつくろうということで進んでいるという話は議会でもお聞きしました。

それで、町のほうでは、自立性を損なわない範囲でできるだけの応援をしたいという話もありました。この株式会社酪農天国というのの仕事というのは、このほかにどんなものを今やろうとしているのか、恐らくTMRセンターだけですべてが終わりではないと思いますが、そのあたり、厚岸町ではあの地域で全く初めての試みだと思うんですが、それがどのように展開しているのか、お聞かせいただきたい。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） トライベツ酪農天国ということで、去年、株式会社を立ち上げて、今の事業に向かって進んでいるということでございますけれども、その前段、委員おっしゃったように、トライベツの未来を考える会ということで、今皆さんが住んでいらっしゃるあそこの地域の将来をいろいろ検討したということの中で、その当時15軒いらっしゃるしまして、15軒のうち10軒が酪農をされていて、その10軒のうち9軒でこ

の株式会社を立ち上げたというような経過になってございます。

そういう話の中では、今のTMRセンターというのは、この3年間でやるということをお話ししましたがけれども、それには実はさらに計画がございまして、地域では、この3年間でTMRセンターをつくって、その次に堆肥センターの事業をやりたいと。それから、その次には搾乳牧場をつくりたいという計画を持っております。集約して仕事ができるようになりますので、そういったところで、今15軒いらっしやる中で、当然酪農を続けていきたいという方、それから、あそこには残りたいんだけど仕事がないという方もいらっしやるというような中では、そういった牧場なり、堆肥センターなり、TMRセンターなりという中で仕事につけるような状況も考えているんだと思います。

ただ、実はこの事業というのは、地元としては、今言いました三つを全部合わせますと、本当に概略ですけれども、11億円というような金額になってございます。それを3年なり4年なりで事業をやりたいんだということのお話でございました。ただ、防衛局のほうと話をしている中では、今の補助金をやっていく中では、そういう11億円の事業をその期間でやるということにははっきり言ってできないということでもって、最初にTMRセンターを3年間、その次に堆肥センターを3年間、それでその次に牧場を3年間でつくるといような形のお話をいただいております、そういう方向で協議をしているという状況でございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 農業者が集まって法人をつくって、地域でみんなが暮らせるようにしようと、いろんな事業をそこでやりましょうと。それが農業法人でいく場合もあるし、今回のような株式会社でいく場合もあるし、そのほかにも何か道があるよとというような話をいろいろ伺ったんですが、そのときに専門家がおっしゃるのは、会社をつくる、法人をつくることは割と簡単だと。問題は、そこでみんなが食べていけるような運営ができるかどうかにかかっているというような話をしきりに強調されていまして、なるほどなと思った記憶がありますが、やはり厚岸町としては一つの大きなモデルになるのではないかなと思うんですよ。もちろんあっちこっち全部法人化せという意味じゃないですけどね。

それで、ここの地域の農協は浜中農協さんだと思うんですが、今回そういうわけで事業主体は浜中農協になっているんだと思いますが、やっぱり厚岸町として相当程度に物心両面で応援をしていかなきゃならないことであろうというふうに思っております。そのあたりについては、今までどういうことをやってきて、今後どういうふうにしていくのか、簡単に結構ですからお知らせいただきたい。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） この矢臼別演習場の補助金といいますのは、ここにも載っておりますけれども、釧路太田農協が農業機械を購入するために、今年もこの事業をのせておりますけれども、そういう事業を計画しております。その後も、釧路太田農協のほうも、こういうTMRセンターのようなものの方向も将来的には考えていく可能性

もあります。

そういった中で、今まではずっと機械なんかをやってきておりますけれども、そこに対しての財政的な支援という部分では、国の防衛局のほうの補助というのは3分の2の補助金でございます。3分の2の補助金をいただいて、その補助金を事業主体のほうに町を経由して補助をするということで、実は町の持ち出しというのはない形でやっております。ですので、このトライベツのほうに関しても、基本的には町の持ち出しという部分は現在のところ考えておりません。

ただ、今の事業に何とか3分の2の補助をいただくためのものについては、なかなか非常に難しい部分がありまして、今回もかなり年末の段階では非常に厳しい状況で、補助がつくのもかなり減額されたような情報が入ってまいりました。その中で、実は3分の1になってしまうような補助金の額というようなことの話にもなりまして、そういったところで、町長も防衛局のほうの担当の部長さん等に働きかけをいただいて、最終的には1月に私どもも農協さんと一緒に防衛局のほうに行きまして、いろいろ話をした中で、その3分の2の補助率、それからそれに見合う補助金は確保しますからというようなことを話をしていただいて、やっとうこういった形になったということでございますので、そういった支援につきましては、できるだけ頑張ってきていきたいなというふうに考えております。

(「結構です」の声あり)

●委員長（佐藤委員） 3目、他にございませんか。

(なし)

●委員長（佐藤委員） なければ進みます。

4目農道費。

9番、南谷委員。

●南谷委員 ここで伺いたいんですけれども、道営別寒辺牛地区道路整備事業、地方債の4,400万円が計上されておるんですけれども、こっちの資料を見ますと総事業費が1億9,900万円ですか、そのうち国費が55%、道が22.5%、割り返したら町も22.5%。そうしますと、町がこの分を、地方債4,470万円ということなんですけれども、償還時、国からのバックってあるんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 税財政課長。

●税財政課長（小島課長） 地方交付税措置でございますので、私のほうからご答弁いたしたいと思います。

道営別寒辺牛地区道路整備事業、これに充当している地方債は辺地債でございますので、今の制度上、通常の起債の発行としては、最高の8割が基準財政需要額に措置されると

いう状況になってございます。

●委員長（佐藤委員） 9番、南谷委員。

●南谷委員 わかりました。

そこでお尋ねするんですけれども、最近、国の財布が非常に厳しい状況の中で、私なりに今年度のこの事業のメニューというものが、非常に頑張った数字ではないのかなというふうに判断しているんですけれども、理事者側としてはどのようにとらえておりますか。この事業全体、この金額に至ったというかな、ある程度予算獲得も含めてどういうとらえ方をされているのかなと。頑張った数字だとか、いやいや、もっともっとという単純でいいんです。私なりにそういう評価をさせていただいたんですけれども、理事者側としてこれだけの事業をここに計上できたというその関係で、どのようにとらえておられるのかなということでお伺いをさせていただきます。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） この事業は、道営の事業でもって、農道関係の事業費というのは非常に厳しい状況の中で、この別寒辺牛地区の事業も始まっております。実際には、一応、平成25年度の完成を目指して事業が進んでございまして、去年、当初1億7,000万円の事業費ということで、補正もさせていただきまして、若干上積みをして事業が進行しております。今回1億9,900万円ということで、来年の事業の完成を見越して、道のほうで今年の事業についてはできるだけ進めるということで、こういった事業費を確保していただいたというふうに考えてございます。

（「わかりました」の声あり）

●委員長（佐藤委員） 4目、他にございませんか。

（なし）

●委員長（佐藤委員） 5目農地費。ございませんか。

（なし）

●委員長（佐藤委員） 187ページ、6目牧野管理費。  
2番、大野委員。

●大野委員 ここの科目でちょっと聞きたいんですけれども、多分、町営牧場の中の需用費に入るのかな、簡易草地更新を計画しておりますよね。それで、今年度の面積と金額がわかれば教えていただきたいなと思うんですけれども。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 簡易更新ということで、この事業としてではなくて、予算の中に含めてなっております。それで、需用費的なもの、肥料ですとか、種ですとか、そういったもので約150万円、それから更新をするための機械関係を農協さんのほうから借りたりする費用でございますけれども、119万円。それで大体20ヘクタールから25ヘクタールぐらいを、まず、今年やってみたいというふうに考えております。

●委員長（佐藤委員） 2番、大野委員。

●大野委員 今年度から取り組むということで、今年は多分試験的な要素も含むのかなど。状況を見て、土壌診断をちゃんとやって、施肥もちゃんと土改剤もきちっと入るから、多分いいものにはなると思うので、これが全面更新よりか簡易更新のほうがずっと費用も少なくて済みますから、継続してやっていくものだと僕は認識しているんですけども、状況を見て土質の絡みもあると思いますけれども、あの面積の量で20ヘクタールといたら多分何%にもならないので、やっぱり少しでも毎年毎年ちゃんと計画して行って、補助金削減されて農地更新できていませんから、やっぱり1年に50ヘクタールとかになるよう努力をして行ってほしいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 町営牧場の草地更新につきましては、実はセタニウシの団地でもって、何とか道営事業での公共牧場の事業で草地更新をしたいということで、道のほうに一生懸命協議をしているところでございます。向こうは放牧地がメインですので、そういったところで、そういう更新もしていきたいなど。

今、簡易更新でというふうに考えておりますのは、大別の採草地と一部別寒辺牛にある採草地と放牧地の兼用の部分というふうに考えておりますけれども、いずれにいたしましても、普及センター、それから農協さん、ホクレンのほうにも協力をしていただいて、実施の状況なんかも含めて検証させていただいて、次に繋がるようなものにしていきたいなど。

ただ、実際にやるのは二番草を刈った後の話になるものですから、どうしても秋になってしまいますので、そういうところで関係機関の協力もいただいて、よく検証しながら進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

●委員長（佐藤委員） 2番、大野委員。

●大野委員 今、課長の答弁にあったとおり、多分、簡易更新でやるところは場所が限られてくると思うんですよ。セタニウシ団地みたいに急傾斜ですと、町営牧場なり太田農協の所有している機械じゃ太刀打ちできなくて、国や道にお願いして重機等で更新せざ



るを得ないところがある部分ですよね。そういうところはやっぱり協力的に補助事業を使ってやっていくと。それ以外の割と場所のいいところは、自分らでやったほうがずっと安価にできるので、そういったことも頭に置きながらやっていただきたい。

一番草を収穫した後のお盆、多分8月中には種子を播種しないと次年度の生育に響きますので、その辺は普及センターがついていますから、プロですから、重々わかっていると思うので、限られた期間の中ですけれども、取り組んでいってほしいなと思います。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 普及センターのほうともよく相談をして進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 町営牧場のここに計上されている以外で、給与費で見ている人件費は何人で幾らぐらいを今回の予算で見ているんですか。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 人件費でございますけれども、正職員3人と嘱託職員が5人でございます。それで、金額につきましては、今年の当初予算の部分でいきますと6,673万5,000円というふうに見ております。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 ここだけ見れば5,400万円ぐらいの収入増だから、ちょっと町は儲け過ぎているのかなと思って聞いたら、それを上回る人件費がかかっているということになるんですね。そうすると、牧場経営でいえば、やっぱり1,200万円ぐらいまだ足りないということなんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 一応は今回、防衛の調整交付金でもって機械の購入もさせていただくということで、これ、2,000万円ぐらいプラスになってございますけれども、トータルしまして、歳入では2億4,907万3,000円というふうになります。それで、経常費、牧場の運営委員会と町営牧場ということで予算にのっている部分で1億7,404万1,000円でございます。それから人件費が、今言いましたけれども、6,673万5,000円、それから、実はこれに公債費がありまして、施設を整備したときの借金の返済分でございますけれども、これが6,062万5,000円。それで今回町営牧場の機械を買う部分が、先ほど2,000万円、防衛調整交付金で収入のほうに入れておりますけれども、歳出のほうで2,557万2,000

円ということになります。そうしますと、合わせて7,790万円の△ということになります。

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（佐藤委員） 6目、他にございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ進みます。  
7目農業施設費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 8目農業水道費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 9目堆肥センター費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 197ページ、2項林業費、1目林業総務費。  
12番、室崎委員。

●室崎委員 200ページに有害鳥獣駆除奨励というのが出てきます。さっき一部議論が出ておりましたが、148ページ、4款1項1目ですか、そのところには有害動物対策というのが出てきます。こっちは鳥が入っているところが違うだけだというようなものではないと思うので、これ、ちょっと両方を対比しながら説明していただけないでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） まず、148ページの有害動物のほうでありますけども、こちらのほうの関係につきましては、山間部のノイヌの駆除要請に基づくハンターの駆除要請、これらの金額で、報償費として3万6,000円、それからスズメバチの駆除の薬剤、これが6万円、それから役務費として、先ほど言ったハチの駆除に従事する方の抗体検査の検査料ということで予算を計上してございまして、これで合わせて12万4,000円という金額になります。

それから、ただいまご質問を受けました有害鳥獣駆除奨励ということでございます。

これにつきましては、ヒグマの駆除員の賃金として8万1,000円、それから需用費、あとは大きいのが野生鳥獣被害対策協議会という組織がございますけども、この野生鳥獣被害対策協議会のほうに219万9,000円ということで、合わせて237万2,000円ということがあります。この対策協議会については、山間部の有害駆除の補助ということで625頭分、この中に計上してございます。この中には農協からの負担分もありますけども、町のほうとしては、この半額を持つということの申し合わせでありますので、この分の金額も含まれてございます。

それから、湖南地区のエゾシカ駆除として150頭分、さらにはカラスの駆除奨励金として町のほうで4万円、あとヒグマ捕獲の設置時の巡視ということで4,000円、さらには障害駆除員の狩猟免許の減免負担分として6万6,000円、それから湖南地区のエゾシカを駆除される方の保険をかけてございまして、これが2万8,000円、合わせて237万2,000円という内容でございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 素人的には、有害動物も有害鳥獣も同じように見えて、何で一本化してやらないのかなと思ったんですが、今のお話を聞いていて、結局、財源の問題、例えば補助金の問題だとかで制度が幾つかあって、片っ方のほうは町単費だし、片っ方のほうは道からも出ているというようなことがあって、すみ分けをしているというふうに解釈すればいいんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） 委員おっしゃるとおりでございます。

（「結構です」の声あり）

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 今の有害鳥獣の対策費なんですけど、道が16万5,000円ですか、そして圧倒的に厚岸町が220万円ということになってはいますが、鳥獣被害の防止総合対策交付金というのが国の制度としてあるみたいですけども、この事業には厚岸町は全然絡んでいくことはできないんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） ただいまのご質問でありますけども、鳥獣被害防止総合対策事業ということで国の事業がございます。これについては別立てで、昨年についてはくくりわなを10基購入してございます。これについては野生鳥獣被害対策協議会に直に国からの交付金が来まして、そちらのほうで支出をしているという内容で、この予算書

にはのってこないというような状況でございます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 この事業もソフト事業とハード事業があるんですね。それで、地域の被害防止活動に対する補助を、国としては16億9,800万円、それからハード事業として78億200万円しているんですけど、今盛んに国道の侵入防止柵みたいなのをやっていますけれども、そういうような事業、それから先ほど言った捕獲の施設だとかも含まれるのかもしれないけれども、そういうものを厚岸町が今年度も利用して何かをやるという計画は立てなかったんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） この事業については、年度の途中で需要額調査といいますか、申請をなさいということなものですから。できた当時は、クマの捕獲のわな、檻ですね、檻を購入したり、平成23年度についてはくくりわなの購入とか、そういったことで、この事業を活用しながらそういったものの整備をしてきているという内容でございます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 全国的に猪だとか何だとかという、そういう鳥獣被害で日本全国悩んでいるところだと思うんですけども、今、エゾシカではやはり道東を中心にして、北海道内全部かもしれないんですけども、最近では白糠でも自衛隊まで使ってやるだとか、あるいは別海だとか、奥根室のほうでのシカ駆除の取り組みだとか、いろいろやられていますよね。厚岸町では、今後、そういう大規模な何かを考えるとということはないんですか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） 白糠のほうでは、国有林ということで、北海道が事業主体で、自衛隊を招致して駆除を行っているというふうな内容かと思えます。

厚岸では、去年、北海道の事業で、シャープシューティングという方法を用いてエゾシカの駆除を行ったんです。それはエゾシカに餌付けをして、結構長い時間をかけて、そしてまとめて4頭とか5頭とか、そういった駆除が去年実績としてあったんですけども、効率的に非常に悪いということで、今年は別な方法でモバイルリングといたしまして、伐採跡地にシカを餌でおびき寄せて、林道からシカを捕獲すると、そういった方法に変わったんですね。これは隣の浜中の道有林で今回やったんです。去年は厚岸でシャープシューティングでやったんですけども、今年は浜中で道有林を利用してやっているということで、そのかわり厚岸については、末広に行く途中の床潭へ行くほうと末広へ行くほうと交差点がありますが、そちらから末広方面に左折した方面に行って、そ

ちらの道有林を開放して200頭ほどのシカの駆除を行っているということで、北海道のほうも今まで開放していないところを開放したりして、いよいよシカの駆除ということの本格的にやっているというような状況です。

厚岸町としては、自衛隊の駆除の要請はどうかというお話でございますけども、うちとしては現在、北海道の事業がそういった形で進められてございますので、厚岸町にとって現在のところはその方法が今有効というふうに思っておりますので、北海道の事業を見守って、厚岸町としても市街地のほうのエゾシカの駆除をやっておりますけども、道有林のほうのシカが今までは厚岸のほうにそのまま来ているような状況だったものですから、今回は来る前にシカの駆除をハンターさんによって行っていただいているというようなことでございますので、今後の推移といたしますか、効果は今のところあるというふうに思っておりますけども、その推移を見守りたいというふうに思っています。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 私、自衛隊を呼んでやれとは言っていません。私、どっちかという自衛隊、嫌いなほうです。

白糠の例だとか、根室だとか、囲い込みみたいなのをやったり、さまざまなことをやっていますよね。そういうのをやるのと、やはりある程度施設等をきちんと整備して、被害に遭わない対策も同時に進めていく必要があるんじゃないのかなというふうに思うんですね。それでさっき言った鳥獣被害防止総合対策交付金のハード事業では、侵入防止柵だとか、そういうのも入っていると思うんですね。ですから、そういう事業も含めて、厚岸町としてそういう展開をしていく考えがあるかどうかということをお伺いしたんです。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） ただいまのご質問の件でありますけども、確かに猪等被害防止柵等というふうなことがメニュー的に載っています。これについては、上限、1地区当たり200万円ということで載っていますけども、防止柵をやったとしても、例えば1,000万円かかったとしますよね。恐らく上限200万円ですから、200万円は出るということだと思います。

ちょっと詳細な内容等を承知はしてございませんけども、厚岸としては、恐らくやったとしてもモデル的なことでの使い方しかできないのかなというような感じもしています。厚岸の場合、湖南の地区については、あのおり小高い山も幾つかあって、道路用地から、それから民有地からかなりいろいろあって、この防止柵については、今のところ導入するというようなことはまだ検討していないわけではありますが、いずれにしても詳細がわかりませんので、この制度については研究をさせていただきたいというふうに思いますので、ひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、中標津のをテレビでもごらんになっておりますけども、囲いわなの関係でありますけども、実際に私、担当と行って見てきてございます。いろいろお話を聞くと、

あそこは背後地が全部農地ということで、厚岸のように山がないということで、ほとんど真っ平らなところばかりだということで、市街地にエゾシカが多く出没するというところで、いろいろ検討してみた結果、最後に行き着いたのが、町の中で安全性を確保するにはあの方法しかないという結論のもとに、囲いわなをやっているというようなお話がありました。

期間も、昨年11月から準備して、2月に餌付けをして、ようやく4頭ということで、効率が非常に悪いというお話でしたし、2月の段階で4頭でしたので、その後聞いておりませんが、いずれにしても、囲いわなについてはお金が多くかかるし、時間もかかると。厚岸としては、その方法については効率的な方法ではないなというふうに考えてございます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 課長の話聞いていけば、だんだんだんだん寂しくなってくるんですよ。私は、あの事業はどうだ、この事業はどうだということを聞いているわけではないんですよ。国としてこういう事業メニューを持っているわけですから、そういうものを活用しながら、厚岸としてはどういうものを選択しながら、どういう事業をやっていくということになっていけば、それでいいんですよ。ですから、あの事業がどうの、この事業がどうの、結果的にあれをやってもだめみたい、これをやってもだめみたい、結局何もやらないのがいいみたいということになると私は困るんですよ。

ですから、厚岸町として、そういう事業メニューの中から、今度はこういう事業を選択してやるようにしたいというようなことが、今すぐやれということをおっしゃっているわけではないんですよ、今非常に苦労しながらやっても、空振りになってみたり、あるいは思うように成果が上がらなかつたりしているわけですよ。それで、どんどんあそこ、ニュータウンの団地ですか、あそこの坂を見てくると、すっかり皮をむかれてしまったかわいそうな木が道路の縁に見えるというような状況に今なっているわけですよ。そういうものをどこかの段階で断ち切れるような方策を、厚岸町としても国や道と連携しながらきちんとやっていくということが大事ではないのかなと。そして、さらに、農家のほうの草地にはどうやれば侵入しないような方策がとれるのかも、今後やっぱりやっていかなきゃならないと思うんですね。今のところは道路だとかそういうところしかやっていないけれど、やはり営農にも大きな影響が出ているわけですから、そのあたりを研究しながら進めていくということになっていかないと困るのではないのかなというふうに考えるんですけど、どうなんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） ただいまのご質問でありますけれども、当面、二本立てでひとつ考えていきたいなというふうには思っています。もちろん山間部については農業被害がありますから、農業被害の有害駆除について継続して頭数を減らしていくと、そういった方法も一つありますし、それから、補助事業を活用して農業被害を防止する対策

について、農協とも協議しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

それから、町の中のシカの関係でございますけども、非常に要望も強くて、私どもも頭を悩ましているような状況でございます。ただいま谷口委員のお話も承りましたので、今後は、町の中のエゾシカ駆除のほかに、効果的な方法につきまして研究しながら、厚岸町として有効な対策を講じていきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。

1目、他にございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ進みます。

2目林業振興費。

12番、室崎委員。

●室崎委員 次のページになりますが、202ページのところの説明欄で、水源涵養林取得事業というのがあります。これについてご説明いただきたい。

●委員長（佐藤委員） 水道課長。

●水道課長（常谷課長） 水道水源でありますホマカイ川周辺の私有地、これを計画的に取得して、水道水源の保全を現在中心に行っている事業でございますが、涵養林につきましては、水道の水源のみならず、厚岸町の貴重な厚岸湖、厚岸湾、それら公共水域の保全も含めた施策として取り組んでおりまして、一般財源で措置していただいているものでございます。現在、中心となっておりますのは、私どもの水道の水源の保全を中心をお願いしているところでございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 趣旨はわかりましたけれども、せっかくそこまで言ったんなら、今年何町歩ぐらいどういうふう買い取るのかと、現在水源涵養林ではどのぐらいになったのかという程度のことは一緒に説明していただきたいんですがね。

●委員長（佐藤委員） 水道課長。

●水道課長（常谷課長） 失礼しました。

23年度、もう既に終わってございますので、取得面積303.6ヘクタール、これまで23年度合わせて303.6ヘクタールを取得済みでございます。24年度には、14.8ヘクタールを予定しておりまして、予算が444万円ということでございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 相手のあることですし、また、いろいろな諸般の事情があって、協力したくてもなかなか町に所有権移転できないというような権利関係の問題もあるということは、大分前の議会でもお聞きしております。その中でこつこつと300町歩以上のものを買ってきて、今回また15町歩ほど買い受けることができるということですので、これは大事なことなので、ぜひ進めていただきたい。

それから、似たようなもので、前には公益保全林取得という項目があって、水源涵養林がその中に入ったのかどうかちょっとわかりませんが、そういう項目も議会では説明を受けたことがあるんですが、少なくとも24年度には、この水源涵養林取得以外に公益保全林の取得というようなものはないんですか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） 現在のところ、水源涵養林の取得ということで予算を計上させていただいてございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 24年度には差し当たってないと。ただ、また先に行くというと、そういうものが出てくる可能性もありますね。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） 3カ年実施計画で今お話をさせていただきますけども、平成26年度までの実施分については、25年度はここ、26年度はここということでそれぞれ取得したいという位置の予定は入ってございます。現在のところ、公益保全林のほうまではまだ取得予定はなくて、とりあえず、とりあえずという言い方は変ですけども、水源涵養林の取得のほうに今重点を置いて取得しているという内容でございます。

（「いいです」の声あり）

●委員長（佐藤委員） 2目、他にございませんか。  
6番、堀委員。

●堀委員 私、林業専用道整備事業についてお聞きしたいんですけども、3カ年の実施計画に24年度から26年度という形でのってきました。第2次の実施計画のところにはないんですけども、ということは、今回の実施計画から、今年からの事業として新たにのったものだと。この事業はどのようなものなのか、また、ルークシュポール線と片無去線



というのがどの線なのかというものも教えていただきたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） まず、林道の専用道、ルークシュポール線と、それから片無去線の関係でありますけども、林道には現在三つの種類がございます、普通林道ということで、今年から始めさせていただくのが、その上にありますサンヌシ線という林道でございます、これについては普通林道で、林道規定にのっかって、これは林道規定によって正式な林道と、道路ということでございます。

それから、ランク的には、中間の部類に入るのがこの専用道ということで、その一番下の第3段階のほうには、昨年やっていた作業道ということで、林道には三つの事業がございます。

今回、真ん中の専用道ということでございますけども、国の補正予算がついたということで、メーター当たり2万5,000円で、全額その分は国で出しますということでございましたので、幾つか林道の候補地として2万5,000万円まで100%国で見るということなものですから、うちのほうで何本か上げましたけども、こういったいい制度はチャンスが余りないものですから、うちのほうも結構出したんですけども、たまたま全道枠で制限がございます、この長い路線の2本が採用になったということでございます。

このルークシュポール線については、今までこのルークシュポール地区には1本林道がございます。尾幌の藤岡さんのところのルークシュポール林道から5キロぐらい、林道が今1本ありますけども、それについては南北を走っている道路というふうなことなんですけども、東西にはその路線が今までなかった、幹線となる林道がなかったということで、ぜひこの路線をうちのほうとしてはやりたいということで、振興局のほうにお願いして、この路線がやれることになったということで、今年は調査費がついている内容でございます。

それから、林道専用道の片無去線については、この路線については、片無去のA地区という農協の所有地がございますけども、A地区の途中まで草地在りでございます、そのところから200メートルほど走った段階で林道が1本あるんですけども、場所的にはその場所の路線について整備をしようという内容でございます。

この路線については、ともに、今年2,500万円、2,400万円、100%国の補助で調査設計いたしまして、実施設計して、そして25年度と26年度の2年間で整備するという内容でございます。

以上です。

●委員長（佐藤委員） 6番、堀委員。

●堀委員 そうするとまず、ルークシュポール線は、南北線に対しての東西線を新たにつくるといふふうに考えて、新規開設ですか。新規開設。あと、片無去線については、現道の林道を改修と、そのように考えていいんでしょうか。まず、それを教えてください。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） 片無去線については、既存の道路の改修ということでございます。それから、ルークシュポール線については、途中まで町有林と民有林が2カ所ございます。民有林が2カ所、これについては房田さんと寺田さんと、ごめんなさい、個人名を挙げたんですけど、2件の森林所有者のところも関係してくると。もちろん町有林も含めての場所ということでございます。町有林のほうは道路はございません。新設です。

●委員長（佐藤委員） 6番、堀委員。

●堀委員 それで、まず心配になるのが、説明の中で国の補正予算で今年全額できるようになった。3カ年では、来年も再来年も全額、今回は道費ですけど、要は国の補助金が道に来て、全額来るという形の中で同じでいいとは思いますが、来年も再来年も100%確実に来るものなのかどうかという心配。じゃ、国がなぜ100%出す事業を今やろうとしているのかという、その背景的なものというのはわかるんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） まず、1点目の財源の関係でありますけども、これは既に国のほうで、これに見合う分の北海道の金額について基金として積んで、その基金の中から支出するというふうになっていきますので、財源的には全く問題ないということでございます。

それから、もう一つは、この事業の背景ということでございますけども、森林整備の過疎化ということで、森林再生事業の一環ということで、現在国で再生プランを立てて、林業の活性化を図っていくということで今予算づけがされたということで、その再生プランの一環というふうに考えていただければということでご理解をいただきたいというふうに思います。

●委員長（佐藤委員） 6番、堀委員。

●堀委員 最後にしますけれども、結果的に林道整備されましたよと。今までの普通林道とかというのは、将来的に例えば町道として認定して、町道管理として、移管して管理するんだよということではやっていっているんですけども、この林業専用道という道路で整備したのも、将来的には町道としての管理ができるものだというふうに考えていてよろしいんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） あくまでも、後からの維持管理のことを考えますと、余り

にも金額的に違い過ぎますので、普通林道はもちろん林道規定に基づいて行っている構造のもとにつくっているという状況でございますし、この専用道については、もったいないんですけれども、私どももこれについては何とか町道にしたいという気持ちはありますけれども、この部分については、林道の構造に基づかない仕様というふうになっていきますので、私どもは無理だというふうに判断をさせていただきます。

(「わかりました」の声あり)

●委員長（佐藤委員） 2目、他にございませんか。  
10番、谷口委員。

●谷口委員 今のルークシュポールの道路ですけれども、要するに、先ほど農家のところから、さらに左に入って行ってから入る、何年か前に総務委員会で視察したことがある、あのあたりに行く道路をつくるのか、それとも、今農家があるところの前を突っ切っていく昔道路があったんですけど、さらに奥に農家がありましたからね、そういうところに行く道路なのか、どっちなんですか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） ただいまのご質問でありますけれども、藤岡さんの反対側の中村助三さんのほうから入って行って、あそこから左に曲がって林道に入って、中江さん、組合長の林道と接続する部分があります。起点は実質そこから始まって、町有林を通過して、寺井さん、そして石沢さん、国道に抜けるという、そういうふうな計画のものの林道でございます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 今、課長はポンノ沢のほうから入っていくということですよ、中村さんのうちと言っていますから。それで、今、藤岡さんという農家とポンノ沢の間に林道がありますよね。あれがルークシュポール林道だかって言うんでなかったかな、それが今町道になったのかな、あれは。その道路に接続する道路なんですか。それが海のほうに向かう道路なのか、国道のほうに向かう道路なのか、何か国道に向かって出てくるような話するんですけど、あの石山のほうにでも出てくるような道路なんでしょうかね。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） ルークシュポール線とつながります。中村助三さんのところの起点、あそこからルークシュポール林道が始まっていますけど、あそこから1キロぐらい行ったところに、中江さん、組合長のところの林道があります。そこが起点になります。ですから、ルークシュポール線と組合長の林道のちょうど交差点のところが起

点となりまして、そこから町有林のほうに向かって、さらに今度寺井さんのところの林道にぶつかります。寺井さんのところの林道にぶつかって、一番高い尾根のところから、尾根沿いに林道がつくられる計画で、最後、石山のほうの林道に接続するという内容です。

(「議事進行」の声あり)

●委員長(佐藤委員) 議事進行、8番、竹田委員。

●竹田委員 時間をもったいないので、後で地図でちゃんと示すようにしてください。そんなものやったってどうもならんですよ。だめですわ。お願いします。

●委員長(佐藤委員) 何か図面みたいな資料でもあるんですか。(発言する者あり)

答弁して。

休憩します。

午後4時52分休憩

午後4時52分再開

●委員長(佐藤委員) 再開いたします。

10番、これでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

●委員長(佐藤委員) 2目、他にございませんか。

(なし)

●委員長(佐藤委員) なければ進みます。

3目造林事業費。

9番、南谷委員。

●南谷委員 ここでお尋ねをさせていただきます。

4,103万8,000円、昨年よりも1,000万円ほど減になっているのかなという認識をさせていただきました。事業が縮小になったんだろうなということではありますが、その原因なんですけれども、まずはお伺いさせていただきます。

●委員長(佐藤委員) 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） ただいまの造林事業の関係でございますけども、今回、1,000万円ほど減になってございます。主な理由としましては、昨年までの間、何年間かは、特に込み入ったところの山の間伐を集中的に行ってきたということで、今回急を要する間伐の占用地がある程度解消されたということで、間伐の事業量が減ったために今回減になったということで、面積的に昨年までは108ヘクタールほどやっておりましたけども、今年については55ヘクタールということで、今回間伐の事業の減ということのための事業費の減ということでございます。

●委員長（佐藤委員） 9番、南谷委員。

●南谷委員 私なりの推測なんですけれども、勝手な判断をさせていただければ、原木の国から助成をもらえる部分については頑張っていた、ここまでは評価したんですよ。ところが、一財含めて町の負担が大きい、そういう部分は下がったのかなと。数字だけで判断をさせていただきました。それだけ事業を厳選しているのかなと、厚岸町の財政がという思いもあろうかなと。そう感じたんですよ、私が。お金の、国なり道からお世話になる部分については、どんどん町長は努力して頑張ってくれたな、よかったな。ところが、地方債を借りなければならぬ自主財源が必要な部分については、事業が下がっていると。結果的にこうなったのかもしれないんですけれども、私は造林事業、このメニューの中にやはり厚岸町の財政の健全化という部分では、お金だけではないと思うんですね、こういう町の財産、やっぱり投資していくものはきちっとしていかなければ立派なものにはならないし、将来の子供たちに残すべきこういう事業というものも、しっかり投資をしていくべきだと私は考えるんですが、いかがですか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） おっしゃるとおり、木が成長するには長い期間を要します。私どもの施業についても、やっぱり長い目で見て、年次計画を持って、着実に進めていくことが大事だというふうに考えてございます。

今回、造林事業の事業量のほかに、実は震災関係の復興対応で造林事業が対象になるという情報が入ってきています。それらについては、町のほうで持ち出し分、国の補助対象外の分の持ち出しについては、起債の分も含めて特別交付金で対応するという情報が入ってございます。そういった情報もございますので、今から補正をお願いするというのも心苦しいんですけれども、年度途中で補正対応の有利な制度を使っての事業を行いたいということで、補正対応をお願いすることになるかもしれませんけれども、その際はよろしくお願いをしたいというふうに思っております。

●委員長（佐藤委員） 9番、南谷委員。

●南谷委員 大変期待の持てる答弁でありがたいなと感謝を申し上げる次第でございますが、これを削ったのが悪いということを行っているのではないです。僕にしても、日ご

ろから財政の健全化ということを行っているわけですから、その分は評価はするんですけども、厚岸の造林事業、林業に対する、町長は常々、水産、酪農、林業と言っているわけでございますから、私はやっぱりこういうところに将来の投資をしていかなければ、将来の子供たちの財産にならないのではないのかなと。そういう部分では、今課長から答弁がありました、ぜひ、そういうものも含めて積極的に頑張っていたいただきたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） 限られた財源の中で山を守っていくということが大事なことでと思いますので、今後とも積極的に施業を行っていきたいというふうに考えてございます。

●委員長（佐藤委員） 3目、他にございますか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） ちょっと休憩します。

午後 4 時58分休憩

午後 4 時59分再開

●委員長（佐藤委員） 再開いたします。

4目林業施設費。ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 5目特用林産振興費。ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ、本日の会議はこの程度にとどめ、あす午前10時から引き続き審査を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（佐藤委員） 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会は、これにて閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後 4 時59分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成 2 4 年 3 月 1 2 日

平成24年度各会計予算審査特別委員会

委員長